

「民主党の10年と自治労運動」(案)

I はじめに

自治労北海道本部は、昨年9月末に開催した第46回定期大会における討議をふまえて「民主党の10年」を検証する作業に入ることを確認し、11月にこのためのプロジェクトを発足させました。この作業を開始する契機となったのは第44回総選挙(2005年9月11日投票)における「自民党の歴史的な大勝、民主党の惨敗」という選挙結果と、その後の前原新体制による「基本路線の転換」(憲法9条改正、集団的自衛権の容認、脱労組宣言など)への危惧にありました。しかし前原執行部は3月31日「偽メール問題」での国会追求の過ちを認めて代表を辞任。あわせて永田寿康議員も責任をとって議員辞職。4月7日開かれた代表選挙では小沢一郎氏が新しい民主党の代表として選出されました。小沢新代表の下で戦われた衆議院千葉補選(4.23投票)では、自民・民主両党の総力をあげた選挙戦が展開され、民主・太田候補が接戦を制して勝利するに至りました。マスコミは「小沢新体制の下での党再生への足かぎりを確保、来夏の参院選への弾みとなった」と評しています。

その意味では、今回の検証作業の発端となった前原体制とその路線に対する批判的検証の作業はそれ自体としての意義を失いました。しかし民主党が結成されて既に10年を経過し、この間の政界再編と民主党をめぐる経緯と位置づけを整理しておく必要性はなくなっていないと考え、一定の条件変化を踏まえた上でこの報告書をまとめました。

「2007年政治決戦」に向けて、再び政権交代をめざして、民主党と自治労組織内議員の必勝をめざす闘いの参考資料として活用されることを望みます。

1. 民主党結成から10年目。

自治労が「新しい政治勢力の形成」をめざして15年目。

自治労がこの十数年掲げてきた政治方針は、自民党による長期一党支配の下で築かれた利権型政治構造を抜本的に改革し、欧州の社民党政権がめざしている「自由・公正・連帯」の社会を日本で実現すること。またその政権を担う「民主・リベラル勢力」の結集を具体化することでした。この過程で、1996年9月28日に民主党は結成されました。しかし結党10年目を迎えた民主党は現在、衆議院千葉補選で勝利したものの、「2007年政治決戦」に勝利するための党再建・再出発が求められています。

まず今回の検証作業を開始するに至った理由を整理しておきます。

【衆院選で民主党惨敗。再建の道は…】

(1) 第一に、民主党は昨年9月に行われた第44回衆議院議員総選挙で、結党以来初めて

の惨敗（64 議席減）を喫したことです。

この 10 年で民主党が戦ってきた選挙戦は、衆議院議員選挙が 4 回（1996 年 10 月、2000 年 6 月、2003 年 11 月、2005 年 9 月）、参議院議員選挙が 3 回（1998 年 7 月、2001 年 7 月、2004 年 7 月）です。昨年の衆議院選挙まで、民主党は衆参両選挙戦では必ず前回の議席を上回る成果を獲得してきました。そして 2003 年の自由党との合併で戦った第 43 回衆議院選挙では 177 議席に躍進し、「二大政党時代」の一極を占める政治的位置を獲得しました。「自民党に代わる政権交代」が、やっと現実的な政治争点として認められるまでになったのです。

衆参国會議員選挙で民主党の獲得した議席

衆議院選挙	当選/候補者	定数	参議院選挙	当選/候補者	非改選	定数
結成当時	50 議席	5 1 1	結成当時	5 議席	—	2 5 2
1996 年 10 月	○ 52/161	5 0 0	1998 年 7 月	○ 27/48	2 0	2 5 2
2000 年 6 月	○ 127/262	4 8 0	2001 年 7 月	○ 26/63	3 3	2 4 7
2003 年 11 月	○ 177/277	4 8 0	2004 年 7 月	○ 50/74	3 2	2 4 2
2005 年 9 月	● 113/299	4 8 0				

しかし先の衆院選では、民主党の政治的基礎体力は、全国的に見れば都市型無党派層と呼ばれる不安定な（その時々で投票態度を変える）“浮動票”に左右され、まだ盤石なものではなかったことが明らかにされました。マスメディアを巧妙に利用した小泉「劇場型政治」（郵政解散、刺客騒動など）は、都市型無党派層をかき集め、かつてない自民党の大勝に導きました。自公の与党だけで憲法改正決議のできる三分の二を超え、どのような法案でも通過させることのできる議席を与えてしまいました。

選挙結果（小選挙区）で自民党が獲得した得票は民主党を 3 割上回っただけのものでしたが、獲得した議席は民主党の 1 1 3 議席に対して、実に 2.6 倍となる 296 議席。小選挙区制度の特徴が顕著に表れたものでした。比例得票では自民 2589 万票対民主 2104 万票であることに見られるように、「二大政党制が崩れた」というものではありません。しかし民主党が、とくに都市部を中心に不安定な無党派層に依拠して躍進してきた（またこの現状は短期的には克服できない）ことから、この現実を直視しながらも、どのように民主党の再建を成し遂げるかが問われている段階にあります。

【前原執行部の挫折と小沢新体制で再出発】

(2) 第二に、前原新代表のリーダーシップで進めてきた「路線転換とその挫折」という問題です。

総選挙の敗北の責任をとって民主党の岡田代表は即日辞任を表明し、直後に行われた衆参両院議員総会では、前原誠二氏が 96 票、菅直人氏が 94 票、無効 2 票という結果で、43 歳（当時）の前原代表を中心とした若手執行部が誕生しました。新代表となった前原氏は、総選挙結果がマスメディアによる「党首効果」に大きく影響されること、また「抵抗勢力との闘いを」巧みに演出する小泉型政治手法を模倣するような指導性を発揮しようとしていました。

就任直後の記者会見などで、前原代表は「民主党を闘う集団に変える。党の原点はしがらみや既得権益にとらわれないことだ」「官公労との関係は見直さざるを得ない。考えが合わないときはたもとを分かť覚悟が必要だ」などの“脱労組宣言”、また民主党内で意見の一致を見ていない憲法問題で「憲法9条2項を削除して自衛権を明記する」と憲法改正に着手するとの強い姿勢を打ち出し、ニュー民主党をアピールしようとした。その後も12月の訪米時には、小泉首相から「大連立の誘い」があったことを明らかにしたり、「シーレーン防衛・中国脅威論」の発言で、その後の訪中時には中国首脳から実質的に会談を拒否される事態にもなりました。

1月20日に開かれた第164回国会では、小泉構造改革による「影」（格差社会の拡大など市場原理主義の行き過ぎ）が与党内部からも指摘されはじめ、具体的には「耐震偽装問題・ライブドア・BSE・防衛施設庁談合」の四点セットでの追求が始まりました。しかし2月16日の予算委員会で永田寿康議員の追求した「偽メール問題」が国会情勢を一変させてしまうことになりました。その責任をとって野田国対委員長が辞任、民主党がマスコミ紙に謝罪広告、懲罰委員会での追求など、前原執行部の求心力が失われただけでなく、民主党に対する世論からの批判、支持の低下などを招きました。

3月31日になって前原執行部は総退陣、永田議員も議員辞職。後継の代表選挙は4月7日に実施され、小沢一郎氏が新代表に選ばれました。小沢氏はその政見表明で「政権交代こそが日本の真の構造改革」「民主党の信頼回復を果たし、再度政権交代へのろしを上げたい」と、弱肉強食・市場万能主義の小泉構造改革との対決姿勢を鮮明にし、アジア外交の強化、地域主権の国づくりなどへの決意を表明しました。

衆議院千葉7区補選の結果に見られるように、小沢新体制に対する世論の反応も良く、支持率の向上も見られます。私たちは、民主党が新執行部の下で再び「政権交代」をかけた戦いに再出発することに期待します。

【「新しい政治政治勢力の形成」をめざして15年】

(3)第三には、しかし総選挙の敗北、とくに前原前執行部に対する批判の中で、自治労組合員の中からも民主党との支持協力関係を続けることに対する疑問の声が出てきたことです。

自治労は1991年の全国大会（秋田）で「自民党に代わる政権を担当しうる新しい政治勢力の形成をめざす」との方針を確立しました。初めの数年は「社民・リベラル勢力を結集する政治勢力の結集」をめざすとした当時の社会党が中核を担ってこの政治勢力が形成されることに期待しました。しかし残念ながら、社会党は一時は世論の支持を獲得しましたが（いわゆる「土井ブーム」の時期）、結果的には政権担当能力を培うことができずに、国民世論からの支持を失う形となってしまいました。このため、社会党（96年に社会民主党に改名）や自治労などの労働組合の多くも、さらにウィングを拡げる形で「民主・リベラル新党」を立ち上げることによる「政権交代可能な新しい政治勢力の形成へ」と努力してきました。その結果が民主党の結成へと至ったわけです。

その民主党も結成されて早くも10年。この間、1998年の新（拡大）民主党の結成、2003年の自由党との合併などという歴史をくぐってきました。さらに自治労が「新しい政治

勢力の形成」の方針を掲げてからも 15 年が経ちました。しかし自治労の掲げた「自由・公正・連帯」の社会をめざす「民主・リベラル勢力の結集」は、未だ道半ばにあります。自治労運動を担う若い世代はこうした運動方針の歴史的推移を知らないままに政治闘争を担う時代になってきています。この意味でも、この時期に、あらためて「民主党の 10 年と自治労運動」を再整理してみる必要性が生まれていると言えます。

2. 自治労北海道本部のこれまでの基本スタンス

【民主党結成に対処した道本部方針は】

(1) 後で詳しく見るように、自治労北海道本部は、

- 1989 年の参議院選挙での与野党逆転（土井社会党の躍進）、その後の社会党の敗退、
- 1993 年 6 月の自民党分裂と解散総選挙と、8 月の細川・非自民連立政権の樹立、
- 1994 年 6 月の村山政権成立（自民・社会・さきがけ 3 党による連立政権）、
- 1995 年社会党自らが打ち出した新党結成方針、そして 1996 年 9 月の民主党結成と、めまぐるしい政治動向の中で、一貫して、社会党北海道本部や連合北海道・全道労協センターなど、道内の労働組合や市民団体など民主的勢力と連携した取り組みを進めてきました。

道本部は、1996 年の民主党の結成（民主党北海道は 1997 年 3 月結成）に際しては

97年6月道本部第84回中央委員会の運動方針より

「民主党の結成は、新しい政治勢力形成の第一段階をクリアしたにすぎません。保守 2 党に収斂される恐れのある政治状況のもと、もう一つの政治勢力の形成、保守に対抗する、政権を担い得る本格的な民主リベラル勢力の総結集を最大の戦略目標としていくことが重要です。自治労道本部は、民主党を基軸に社民・さきがけ・民主改革連合さらには旧民社の勢力等を含む民主リベラル勢力の総結集をめざします。」「これらの方針はあくまでも政界再編成過渡期の暫定的なものとし、関係政党が民主リベラル勢力の総結集をめざすことを基本としていきます」。

と位置づけました。

また政権政党をめざす民主党と、大衆組織である労働組合・自治労との間では、一定程度の政策面での不一致は避けられません。このため「政党との支持協力関係」についても

「協力政党が参加する政権であっても、政権に対しては毅然と対応し、連合・国民各層と提携した大衆行動を背景に政策要求の実現を迫ります」（同上）

と整理しました。これまでの間、政界再編成も進み、一定の条件の変化があったわけですが、道本部としてのこの基本的な政治認識と考え方は、現在もなお変わってはいません。

【「民主党の10年」検証作業へ】

(2) 冷戦後、湾岸戦争（1989年）などを契機に、アメリカ単独行動主義、日米安保再定義、「テロとの戦争」、有事立法など、外交・安全保障問題での大きな情勢の変化がありました。この外交・安全保障問題や行政改革（公務員制度改革など）では、自治労と民主党の運動方針とが完全には一致しないことも出てきました（とくに1998年の新民主党の頃から）。

このため、道本部は2001年12月から「民主党の研究」という研究会をスタートさせ、民主党論の整理、外交・安全保障問題や「日本型中道左派政権」構想などに対する学習を重ね、その都度、道本部「政治政策情報」などを発行し、単組・組合員に対する情報提供に努めてきました（この研究会は現在も継続しています）。

また昨年9月に行われた道本部第46回定期大会においては、代議員から、前原代表の憲法改正発言や「脱労組宣言」などについて批判的な意見が出されました。また「民主党との支持協力関係を見直すべき」との声や、代表選において前原氏を支持した組織内協力議員に対する批判も出されました。

こうした意見を受けて、道本部は

- ① 前原新代表の憲法観、労組観については、道本部としても危惧している。
- ② 自治労の憲法観などと違う代表は過去にも存在していたが、問題は新しい民主党が今後どのような具体的な政策を打ち出すのかにある。まずは自治労の政策が反映されるよう努力すべきと考えている。
- ③ 過渡的政党として誕生した民主党との支持協力関係は、自治労の政策と必ずしも全てが一致していないことを認識した上での方針であること（政権政党と労組との支持協力関係のあり方）。
- ④ しかし、民主党は結成からすでに10年を経過していることから、この間の検証を行うべき時期に来ているものとする。
- ⑤ 前原代表に投票した組織内議員については、組合員からの厳しい意見が出ていること、道本部としての考えを本人に伝えるとともに、今後とも意思疎通を深める。

との答弁を行いました。

しかしこの前原体制も崩壊し、新しい小沢執行部を中心に民主党再建と「2007年政治決戦」に勝ち抜く体制づくりが進められようとしています。新しい民主党執行部の任務は、総選挙で惨敗した民主党の立て直しと、小泉内閣が推し進める「市場原理優先の改革路線」によって拡大する富や生活における格差社会と、弱肉強食の市場優先・弱者切り捨ての政治に対峙した社会と政治の方向を示すことにあります。

こうした経緯をふまえて、道本部は、11月28日に「民主党の10年」検証プロジェクトを設置し、今回の第104回中央委員会において、この半年あまりの討議と作業をまとめ報告することとしたしだいであります。

II 「民主党の10年」と自治労運動

1. 民主党はなぜ結成されたのか

民主党という「政権交代をめざす党」に対する位置づけを知るためには、日本が今もなお大きな歴史的過渡期にあるとの時代認識を持つことが必要です。その「歴史的過渡期」を整理する作業から始めることとします。

(1) 時代的背景…「連立政権の時代」に入る

【細川内閣から小泉内閣までの連立構成】

① 1993年は日本における「連立政治」の時代が始まった年です。

この年の8月に樹立された非自民8党会派による細川政権から、現在の小泉政権(2001年)に至るまで、複数の政党によって政権を運営する「連立政権の時代」が続いています。

日本では、戦後直後の政党政治が不安定な一時期に、複数政党による連立政権の経験がありましたが、戦後政治はほぼ一貫して自民党による単独政権の時期が続いてきました(ただし1983年12月から86年7月まで、自民党から分裂した新自由クラブと自民党との保守連立がある)。

欧米世界では常識的な連立政権(連合政治)は、日本では野党の側では「権力をとるための方便」「組み合わせ論」として理解される傾向が強く、万年野党に慣れてしまったとくに社会党にしてみれば、それ自体が「敵を利する」「独占資本に取り込まれる」「右傾化」などとした路線論争にまで発展してしまいました。しかし1989年の世界冷戦体制の終焉は、その後の世界史を大きく変化させることとなりました。日本の戦後政治の軸となってきた既成政党(自民党から社会党に至るまで)も、その歴史的変化に対応した自己改革が迫られていました。後に見るように、無党派層の増大、新党運動の叢生・乱立など、政治の現実が「連立政権」を必要とする時代を求めたと言って良いでしょう。

この状況は今日もなお続いています。「現在が連立政権の時代である」と同時に、中長期的な視点で見ると「日本の政界自体がなお再編成の過渡期にある」という時代認識を持つことが、まず必要です。

② 「連立時代」の初めの細川政権(社会党・新生党・公明党・日本新党・民社党・新党さきがけ・社民連・民政連の8つの政党・会派が連立)と94年4月の羽田政権(社会党と新党さきがけが連立を離脱)までは自民党を除く政党などによる連立内閣でした。

しかしその後、下野することによって崩壊寸前にあった自民党は社会党の村山富市委員長を総理大臣に担いで、なりふり構わず政権の座に復帰しました(94年6月、自民党・社会党・さきがけの3党連立内閣)。

これ以降は自民党が復調し、96年橋本内閣(同じく3党連立。ただし第2次内閣では社民党・さきがけは閣外協力)、98年小渕内閣(一時期は自民党単独→自民党・自由党→自民党・自由党・公明党)、2000年森内閣(自民党・保守党・公明党)、2001年小泉内閣(自民党・保守新党・公明党→自民党・公明党)という連立構成になっています。

自民党は昨年(2005年)の衆議院選挙で大勝し6割超の議席を獲得しましたが、私たちはこれは一時的な現象と考えています。参議院は当分、自民党単独では過半数を獲得できる見通しは立っていません。客観的に見ても、もはや自民党単独で政権を獲得・維持することは出来なくなった時代に入っていることには変わりありません。

歴代内閣	期 間	連立の構成政党・会派
細川内閣	1993.8.9 ~	日本新党、社会党、新生党、公明党、民社党、新党さきがけ、社会民主連合、民主改革連合(参院)
羽田内閣	1994.4.28 ~	新生党、公明党、日本新党、自由党、民社党、社会民主連合、改革の会(衆院)
村山内閣	1994.6.30 ~	社会党、自民党、新党さきがけ
橋本内閣(第1次)	1996.1.11 ~	自民党、社民党、新党さきがけ
橋本内閣(第2次)	1996.11.7 ~	自民党、閣外協力(社民党、新党さきがけ)
小渕内閣(第1次、改造)	1998.7.30 ~	自民党、自由党(99.1.14改造内閣から)
小渕内閣(第2次)	1999.10.5 ~	自民党、自由党、公明党
森内閣(第1次・2次)	2000.4.5 ~	自民党、公明党、保守党
小泉内閣(第1次)	2001.4.26 ~	自民党、公明党、保守党→保守新党
小泉内閣(第2次以降)	2003.11.19 ~	自民党、公明党

【自民党一党支配の時代＝政官財の癒着構造に対する批判】

③「なぜ自民党単独統治の時代が終わったのか」についての経緯を整理しておく必要があります。

自民党が長く単独政権の座に君臨してきたこの時代は、同時に「55年体制」と呼ばれる政治構造となっていました。1955年に社会党と自民党とがそれぞれ当時の革新政党と保守政党の合同により一本化され、1960年代を通して、自社両政党の合わせた議席率はほぼ9割(得票率でも8~9割)を獲得し続けました。この二党の政治対決によって日本の政治課題のほぼ全てが決まってきた時代を「1955年体制」と呼んだわけです。この間、民社党・公明党をはじめ、いくつかの政党が結成されましたが、この基本的構造は変わりませんでした。

しかしこうした構造も徐々に崩れはじめ、自民党は1976年の衆院選挙で初めて過半数割れ(議席も得票率も)を喫します。自民党の単独で長期にわたった政権は、「鉄のトライアングル」と称される政治家と財界・官僚との間の金権・腐敗の癒着構造を生み出し、政権批判が高まってきたのです。自民党政権の構造汚職の歴史の中でも最大の事件だったものは、1976年のロッキード事件です。ロッキード事件では前首相田中角栄が

「5億円の収賄」容疑で逮捕され、「首相の犯罪」が問われる国際的な一大疑獄事件に発展します。78年にはダグラス・グラマン事件という自衛隊機（早期警戒機 E2C）売り込みに関わる疑獄事件も発覚しました。88年にはリクルート事件、91年には共和汚職事件、東京佐川事件、そして1993年の自民党金丸副総裁の巨額脱税事件などを引き金にして、自民党内部からも政治改革を求めての組織分裂が始まりました（日本新党、新党さきがけ、新生党などが結成）。また自民党を支えてきた財界の一部からも「保守新党待望」論が出てきていました。そして権力的な金権腐敗体質が構造化した政治の改革を求める国民的批判が、93年総選挙での自民党の過半数割れという結果を生み、非自民・非共産の全ての野党による連立で、細川政権を誕生させてきたわけです。

【政権獲得のチャンスを失った社会党】

④あわせて「55年体制」と言われた日本の政治構造の対極を担ってきた社会党の盛衰についても整理しておかなければなりません。

社会党は、戦後一貫して総評・自治労運動と共に護憲・平和と合理化反対の闘いを担ってきました。「社会党・総評ブロック」とも言われた労働運動と緊密に連携した闘争の意義は今でも誇らかに出来るものです。

しかしこの社会党も1969年の総選挙で惨敗して以降、長期的にゆるやかに国民的支持を失ってきます（70～80年代を通して議席・投票率ともに2割前後で低迷）。その原因は色々と指摘されますが、高度経済成長によるホワイトカラー層の増加と労組への帰属意識の低下、抵抗・対決型一辺倒で現実的改革能力（政権担当能力）を培ってこなかったことに対する国民の失望、などがあげられています。

自民党に対する批判が社会党支持に回らず、それは無党派層の増加となって現れました（この時期に世論調査では3割を超える恒常的な無党派層が登場します）。労働者・勤労市民の「革新離れ」ということも言われました。

しかし社会党にもチャンスが生まれます。自民党政府は1987年に新型間接税である「売上税」法案を提出します。当時の中曽根内閣は1986年の総選挙では大型間接税は導入しないと公約していたのです。「公約違反」との声は野党だけでなく、自民党内からも上がりました。自民党の支持基盤である中小企業などにも反対の声が広がり、4月の統一自体選挙は北海道・福岡で革新知事が誕生、自民党が軒並み議席を減少させるなど、政府批判が高まりました。

結局、売上税は廃案になりましたが、続く竹下内閣は1988年12月消費税法案を自民党単独で強行可決します。合わせて同年6月に発覚したリクルート事件（未公開株による大規模な贈賄事件）も自民党の金権腐敗体質に対する批判を高めました。竹下首相もこの事件の影響を受けて辞任。後任の宇野内閣は就任直後から女性問題のスキャンダルを暴露されてしまいます。

⑤1989年7月の参議院選挙は、こうした「消費税」「リクルート事件」「首相の醜聞」という三つの条件が重なり、自民党は予想を上回る大敗を喫し（改選前142議席から109議席へ）、社会党が大躍進し（43議席から67議席へ）、連合参議院もゼロから12議席

を獲得しました。社会党の躍進には、「憲政史上初の女性党首」だった土井たか子人気、それに伴って女性候補が 22 人も当選した（「マドンナ旋風」と呼ばれた）ことも大きな要素となりました。宇野内閣はわずか在職 68 日で退陣。参議院では土井たか子が首班に指名されるという保革逆転国会（結局は衆議院で多数の自民党による海部内閣が成立）となりました。この 1989 年は 2 月参院福岡補選、6 月参院新潟補選、7 月都議選でも自民党の敗北、社会党の躍進が続きました。しかしこの社会党の躍進は 1990 年衆議院選挙（消費税・リクルート・コメの「三点セット」で躍進）までしか続きませんでした。

1991 年 4 月の統一自治体選挙では自民党圧勝、社会党の惨敗。92 年 7 月の参議院選挙でも「自民党の復調、社会党は現状維持」という結果になりました。自民党に対する国民的批判が高まっていたにもかかわらず、1987 年統一自治体選挙からの社会党への「追い風」は 1992 年頃までには止まってしまっていたのです。

その原因は、これも色々指摘されていますが、当時の政治焦点であった「消費税」「PKO 法案」に対して社会党は「断固反対」するだけで、これに代わる政権政党としての具体的な政策（対案）を提起できなかった（しなかつた）ことが最大の原因であるとされています。こうして社会党は初めて訪れた政権獲得のチャンスを失ってしまいました。社会党はこれ以降、「連立の時代」の中で翻弄され、敗北を重ね、分裂、少数政党に転落させられていくこととなってしまいました。

【自民党単独政権を終わらせ、政治改革に着手することを目標とした細川政権】

⑥既成の政党に対する選択肢を失った有権者は（とくに自民党と社会党への批判）、「支持政党なし」の無党派層（政治的無関心層）の増大と一部が新党運動（92 年日本新党結成など）への支持として現れます。このことを現すかのように、91 年地方選挙、92 年参院選挙、93 年衆院選挙はいずれも「史上最低の投票率」を記録しました。政治に対する期待感が著しく失われ始めた時期でした。

1992 年の参議院選挙では、低投票率のおかげで自民党が 109 議席と復調し（改選前は 114 議席）、社会党は 73 議席とどうにか現状維持（同 71 議席）にとどまりました。社会党への「追い風」が止んで、逆に支持離れが顕著になったのは、翌 93 年 7 月の総選挙でした。この総選挙も「史上最低」の投票率で実施されましたが、前年の参院選で初議席を獲得した日本新党（ゼロから 35 議席に）と、自民党から分裂した新生党（改選前 36 議席から 55 議席へ）、新党さきがけ（10 議席から 13 議席へ）が躍進しました。分裂により過半数を割り込んでいた自民党は、結局過半数を獲得することはできず（223 議席）、一方で社会党も、新党に埋没する形で結党以来最悪の惨敗（改選前 134 議席から 70 議席へ）となり、55 年体制の下の大政党がともに敗北する結果となりました。社会党が減らした議席数を、新党グループが全て吸収する結果になったのです。

しかし皮肉なことに、社会党が惨敗を喫したこの選挙結果を受けて、93 年 8 月日本新党の細川護熙氏を首班とする 8 党会派連立の非自民・非共産の歴史的な意義を持つ政権が樹立されたのです（社会党は伊藤茂・運輸大臣、五十嵐広三・建設大臣など 6 人が入閣）。

細川政権は「自民党の単独政権を終わらせること、政治改革に着手すること」を最優

先課題として成立したものです。この時の「連立政権発足への政策合意」では、「国民の負託にこたえ、政治倫理を重んじ、自由民主党政権の下では、なしえなかった抜本的な政治改革を実現する連立政権の樹立を決意した」と宣言され、選挙制度改革、腐敗防止のための罰則強化など政治改革、憲法の理念・精神の尊重、かつての戦争に対する反省など、5項目12政策課題が合意されました。

※別紙「連立政権樹立に関する合意事項」「八党派覚書」を参照。

細川政権は、70%台の空前の高い内閣支持率を背景に、選挙制度改革（小選挙区比例代表制の導入）、コメ自由化問題などに決着をつけましたが、しかしこれで細川政権のエネルギーは燃え尽きてしまいました。細川首相は突如として「国民福祉税 7%引き上げ」（政策合意にはなかった課題）を打ち出しましたが、社会党などの強い反発を受けてこれを撤回（94年2月）。また細川首相自身が佐川急便からの借入金疑惑が発覚したことなどにより、突如辞任してしまいます（4月8日）。

【“自社さ”連立の村山政権の功罪】

⑦後継首相の選出方法をめぐって連立与党内部の内紛が起こります。この過程で新党さきがけが離脱。4月28日には羽田内閣が発足しますが、新生党、公明党などが中心となった強引な政権運営（新生党・小沢一郎氏と公明党・市川雄一氏の名を取って“一・ライン”と呼ばれた）に反発し社会党も連立から離脱してしまいます。

この結果、羽田内閣は与党勢力が200議席にとどまり過半数を割り込む少数政権となってしまいます。

この機を逃さず老獪な自民党は、社会党と新党さきがけに連立交渉を開始します。社会党・村山、さきがけ・竹村、自民党・河野会談で、「自・社・さ」政権は、ハト派的・民主的政権であるという合意の下、思いもかけない、社会党村山首班内閣が誕生しました（6月30日）。この背景には、自民党総裁が護憲派の河野洋平氏であったことと、「社民党・さきがけの政策合意事項」を自民党が丸飲みする形になったことがあげられます。このため、基本政策に対する協議と合意の内容には曖昧さを残したままに成立した政権であるとして、「野合政権」との批判も出されます。ともかく、このことにより自民党は政権に復帰します。この自社さ連立に批判的であった人々は、「あと1年我慢できていたら自民党は瓦解していた」と評しました。

※3党による体系的な政策合意事項は、1996年1月橋本内閣に交代する際に交わされた「新しい政権に向けての三党政策合意」があります。

しかも村山首相は、野党（かつての連立相手）からの追及に答える形で、日米安保、自衛隊、日の丸・君が代を基本的に容認するとともに、「非武装中立は役割を終えた」という答弁を行い、それまでの社会党の基本路線を独断で転換してしまいます（7月30日）。当然、社会党内は大変な衝撃を受け、混迷を深めていきます。政権を担う政策的準備が未熟なままに、時の流れに押し流されるように政権党の座に着いた社会党は、深刻な内部矛盾を抱え込んでしまうことになりました。

しかし村山政権は、自民政権の下では成し遂げられなかったであろう多くの改革に着手したという側面を見逃してはなりません。防衛予算の伸び率を2.88%から一気に0.855%にまで

抑えました。原爆被害者援護法を制定し、今日の地方分権を進めるための包括法案である地方分権推進法を制定、水俣病問題やH I V訴訟の政治解決、戦後 50 年の村山談話で、日本の侵略行為・植民地支配を反省し、平和記念事業、従軍慰安婦問題に着手するなど、社会党首班の政権であったが故の成果として評価することが出来ます。

以上のように、自民党の分裂に端を発した非自民連立政権は、日本で事実上初めて経験した連立政治に対する学習不足、なによりも政権運営をめぐる未熟さから来る内部矛盾などによって、いわば自己崩壊してしまいました。この連立政治の時代は、同時に日本における戦後政治からの転換を求める時代でもあり、また政界再編成の時期でもありました。それは現在まで続いています。

【新進党の結成と分解】

⑧自社さ連立の村山政権が成立することによって野党となった新生党、日本新党、公明党、民社党などは、小選挙区制選挙での生き残りをかけて、1994 年 12 月に新進党を結成します。衆参合わせて 214 人が参加した国会の第二勢力が誕生しました。

1995 年の参議院選挙では比例区では自民党を上回り、改選議席 19 を倍増する 40 議席(合わせて 57 議席)へと躍進しました。しかし新進党の最盛期はこれまで。

翌年 1996 年 10 月の「二大政党制」「政権交代をかけた」総選挙で、新進党は改選前の議席(160 議席)を減らし 156 議席となり、「事実上の敗北」を喫します。小沢党首と内部勢力との確執も表面化します(比例区の順位決定での不満)。羽田孜氏、次いで細川護熙氏らが相次いで離党し、1997 年の都議選では議席ゼロの惨敗。12 月 31 日には新進党は、小沢氏率いる自由党(54 人)、旧民社党系の新党友愛(23 人)、旧公明の衆議院政党の新党平和(37 人)、旧公明の参議院政党の黎明クラブ(18 人)、それと国民の声(18 人)、改革クラブ(12 人)の 6 党に分解してしまいます。

【「社民リベラル・市民リベラル・保守リベラル」の共同の家】

⑨一方、社会党は村山政権の一極を担いながらも、1992 年の参院選挙の惨敗以降の党勢退潮は止まらず、1995 年の統一自治体選挙では大幅な議席減、同年 7 月参議院選挙では「自民党が失地回復(94 議席から 111 議席に)、社会党激減(63 議席から 37 議席に)、新進党は議席倍増(35 議席から 57 議席に)」という結果となります(さきがけは 1 議席から 3 議席に)。

それは社会党首班内閣が困難になったということでもありました。村山首相は、1996 年 1 月突然辞任を表明し、後継に橋本内閣が発足します。これを機に、再び自民党の族議員も完全復活することとなり、「自民党を補完するだけ」の存在となってしまった社会党に対する批判が党内外から高まります。

社会党は党名を社会民主党に変更しますが(1 月 19 日)、旧社会党路線の復活にこだわる人たちが新社会党を結成(3 月 12 日)。社会党の分裂が始まります。

もちろん社会党が政権担当能力を培うための努力をしなかったわけではありません。

遡ってみると、1986年にはヨーロッパの政権を担っている社民党・労働党と同様の社会民主主義をめざす「新宣言」を採択し、土井社会党時代にも「社会民主主義の選択を明記した規約改正」などが試みられました。しかしこの新しい路線の選択は党内の内部矛盾を深めます。新進党の結成によって「保守二党による政権交代」が政治の焦点として浮上した時点では、社会党もまたこれを支持してきた自治労など労働組合も「自民、新進の保守二党に対抗する民主リベラル勢力の結集」をスローガンに掲げます。社会党も自ら新党を結成する方針を掲げます。その中には「社会党を解体して新党結成を」という主張も含まれていました。

しかしながら社会党を中心とした日本的な社会民主主義勢力は、もはや自分たちの力だけでは自民党や新進党に代わる大きな政治勢力結集を獲得するだけのエネルギーを失っていました。

したがって、社会党を中心とした「社民・リベラル勢力の総結集」にとどまらず、自民党から分裂した「保守リベラル」や「市民リベラル」と言われる勢力と連合した新党結成問題に移行します。市民リベラルは現在の菅直人氏らの流れに属します。新党さきがけなどは、自民党から分裂した保守グループではありましたが、「先の大戦を侵略戦争」と規定し、憲法擁護・軍縮促進、金権政治批判、市民・生活者優先、福祉・環境重視などで社会党とも多くの共通点を持っていました。このため新党は「社民リベラル、市民リベラル、保守リベラルの共同の家」という言い方もされました。

社会党と労働組合にとっては、かつての「社民勢力を軸に政権交代をめざす」という立場から見れば、一步後退した段階からのアプローチとなります。それが当時の段階での（まだ現在でも）、日本の社民的勢力の「相応の実力」であったわけです。この流れが、新党「民主党」の結成へとつながります。

【民主党の結成】

⑩「新党結成」の方針は、社会党自らも提起したものでした。遡れば1993年8月、社会党は「社民・リベラルの新政治勢力」という方針を掲げ、1995年には「民主・リベラル新党」を明記した「95年宣言」を決定します。しかし上述したように、村山政権下での安保・自衛隊問題に対する路線転換に対する反発するグループが新社会党を結成し分裂します。

社会民主党への党名変更は、「新党づくりに大きく踏み出す」との決意の現れで、「次期総選挙(1996年10月)は新しい党で戦う」とする活動計画を決定します。9月11日には「民主党設立委員会」が結成され、基本理念と基本政策を発表します(岡崎トミ子、菅直人、鳩山由紀夫ら)。

これに対して社民党は9月12日、「(民主党の)『理念と政策』は社民党の理念と政策と合致し、評価できる」とし、「次期総選挙では、民主党立候補者を推薦して戦う」。その上で「党员、参議院議員、自治体議員が自主的な責任と決断に基づいて総選挙後に民主党に参加する」という見解をまとめます。いわば二段階で民主党結成に参画するという方針でした。しかし18日には一転して「(新しい政治勢力形成の)努力を实らせることができなかつた」「次の総選挙は社会民主党としてたたかう」「(ただし)党所属の

衆議院予定候補者が…民主党に参加することを阻まない」とする見解を出します。この方針転換により、社民党の候補者は、民主党と社民党との二つの政党に分かれて選挙戦を戦う結果となってしまいました。

この方針転換の背景には、民主党設立を進めていた鳩山氏らが、さきがけ・竹村代表や社民党・村山党首ら「古い世代」の参加に反対し、これに社民党のベテラン組が反発したことが原因として指摘されています。

ともかく 10 月に施行された初めての小選挙区制による総選挙は、自民党は 239 議席(改選前 211)と比較第一党を確保し、社民党はわずか 15 議席(30)と大敗し、さきがけも 2 議席(9)と転落。新進党は 156 議席(160)とほぼ現状を維持。結成されたばかりの民主党は 52 議席(34)と躍進しました。

11 月に成立した第 2 次橋本内閣は自民党だけで構成され、社民党とさきがけは閣外協力。事実上の自民党の権力の座への復権となりました。以来、自民党を中心とした他党との連立内閣が続いています。

(2) 自治労は「新しい政治勢力の形成」をめざして

以上の(1)で見てきたように、連立政権の時代を迎えた変遷を概観してみました。こうした流れに、自治労(道本部)がどのように対処してきたのか、当時の運動方針と照らして振り返ってみることにします。

【当初は社会党がその中核を担うことに期待】

① 1989 年の参議院選挙(自民党大敗・社会党躍進、与野党逆転)は、既に見たように、日本の戦後政治におけるひとつの転換点でした。自治労は、自民党に代わる政権交代が近くなると認識し、そのための「新しい政治勢力」が社会党を中心に形成されることを期待しました。

自治労第 59 回全国大会(1991 年秋田市)における運動方針では、初めて「新しい政治勢力の形成」を掲げました。

第59回全国大会の運動方針より

「89 年の参議院選挙での与野党逆転によって、自民党一党支配の終わりが始まったと言われました。しかし、90 年の衆議院選挙での自民党の勝利と今次統一自治体選挙での社会党の敗北によって、国民連合政権への展望は混迷し、自民党にかわる政権を担当しうる新しい政治勢力の形成が摸索されています。統一自治体選挙での社会党敗北の大きな要因の一つは、国民の関心が高い課題に関する争点を明らかにし、自民党と財界に対抗しうる政策と選択肢を満足に提示できなかったことにあります。」

国民の政治不信の大きな要因はあまりにも長い自民党一党支配の継続にあります。政権交替が最大の政治改革であり民主的政治実現の道です。自治労は、自民党と財界がもくろむ『保守二党論』に

よる政権交替ではなく、『自民党にかわる政権を担当しうる新しい政治勢力の形成』を次のように展望します。」

ここで記載されている「保守二党論」は、後の「自民党と新進党」のことを指すのではなく、当時財界から期待されていた「保守新党」待望論のことです。

②この運動方針で掲げられた政治目標とは、

「第1に、自由、公正、連帯、民主主義と人権、平和と環境などの価値観を共有する勢力の形成です。
第2に、不公正と格差解消によるゆとり・豊かさが実感できる生活の実現、高齢社会の福祉・医療制度、公共投資増額の中での国民生活基盤の整備、東京一極集中の是正と自立した地域づくり、障害者や外国人と共に生きる社会形成、国際協調と環境保全優先の経済活動などの総合的な社会改革戦略、国民的な基盤を持ちうる具体的な政策と運動の追求です。

第3に、企業活動を軸とする系列化、補助金行政に象徴される利益誘導と利権構造に支えられた自民党の長期一党支配構造を打破する改革です。

その柱は分権であり、政・財・官のゆ着と金権体質に対する政治改革と民意を反映する選挙制度改革です。

第4に、冷戦構造終焉後の国際社会で日本が積極的な役割を果たすために、自民党に対抗しうるトータルな平和戦略とアジア・環太平洋地域の相互信頼・安全保障の枠組みを提示し、国際的にも国内的にも平和憲法の理念を実体化する具体的プロセスを示し、現実のものとする事です。

第5に、個々のテーマに取り組んでいる消費者団体、環境保護団体、障害者組織、地域活性化を追求する住民団体、男女平等社会をめざす女性など、自立した市民運動との共同と連帯を広げうる開かれた組織と運動の形成です。」

③また「新しい政治勢力」については

「このような、多数の国民の期待と合意可能な到達点を見極めた選択肢と具体的政策を示し、運動を広げることによって、既成の野党ではカバーできない幅と厚みのある国民的基盤に支えられた『自民党にかわる政権を担当しうる新しい政治勢力の形成』のため、自治労はその基盤拡大の一翼を担います。

この『新しい政治勢力の形成』がどのような形態をとるにしても、社会党がその中核を担う勢力であることは誰も否定できません。だからこそ、社会党の改革と政権を担いうる党への脱皮が求められています。このような立場から、社会党との支持協力関係については、政党と労働観合の役割の違い、主体性と自立性をふまえた積極的提言と共同闘争を通じ、相互の自己革新と発展をめざします。そして自治労は、社会党の改革への努力をうけとめ、自民党にかわる政権をめざすプロセス、政権の目標について、全国的な議論を展開していきます。」

としていました。

④また参議院選挙を間近に控えて

「92年参議院通常選挙を、政権交替にむけた再出発のたたかいと位置づけ、組織内候補の勝利はもとより、政権を担いうる政治勢力の中核としての社会党の前進を期すとともに、1人区を中心に連合が一体となって取り組み、幅広い市民・住民との共同と連帯を形成しうる陣型をつくり、与野党

逆転体制の継続をめざします。」

【細川政権から村山政権に至るまでの自治労の見解】

⑤しかし社会党は政権担当能力を培うことが出来ぬまま、92年参院選では現状維持にとどまり、93年衆院選で敗退します。そして細川連立政権に参加し、またその崩壊後は自民党主導での村山政権を樹立することになります。

この間の経緯を自治労として整理したものとしては「政界再編成と社会党の動向（自治労の基本スタンス）」（1994年11月、県本部委員長会議）があります。

「政界再編成と社会党の動向（自治労の基本スタンス）」（1994年11月、県本部委員長会議）

「2. 55年体制の崩壊と細川政権の成立」

1993年の衆議院選挙の結果、自民党が過半数を割り、非自民の細川政権が成立、政権交代が実現した。しかしこの政権交代は、我々が期待した『新しい政治勢力』形成によることなく、自民党の分裂・諸新党誕生の結果であった。また、自民党への批判票は社会党から諸新党へ移行、社会党は半減し、55年体制完全に崩壊した。この状況に対して自治労は次のような認識と方針を確認（93年札幌大会）。

- ①日本の政治が激しい流動化をとまなう過渡期に入っていくという認識のもとに、勤労国民・市民に基盤をおいた自民党に代わる新しい政治勢力を幅広く結集し、政治・経済・社会全般の改革を進めることが引き続きの課題である。
- ②政権交代によって、政・官・財の『鉄の三角形』打破の条件が生まれ、政治改革の端緒が開かれた。政治改革の第一段階を登った。
- ③細川政権は、自民党の単独政権を終わらせることと、政治改革実現を最優先課題として成立した。この二つが日本の政治的民主主義回復にとって焦眉の課題であり、この政権の任務と役割は限定されたものと認識する。社会党が細川政権成立のために思い切った決断をしたことを評価する。これらを踏まえると同時に、我々が追求する政策実現の可能性が高まった状況を生かし、働きかけと取り組みを進め、新政権の定着と安定をはかる。
- ④55年体制終焉の中で、社会党の存在意義が問われている。政権に参加し、その理念と路線を検証・鍛錬し、政権担当能力を高めることが求められる。

3. 連立政権の動揺と村山政権の成立

細川政権がその限定的役割を果たした直後から、連立政権の動揺が始まり、細川首相の辞任、羽田首相指名とその直後の社会党の政権離脱、羽田首相辞任、村山（自・社・さ）政権成立へとめまぐるしい変化が続いた。この過程と村山政権成立についての自治労の認識とスタンスは次の通り。

- ①社会党が『社民・リベラルを結集する新しい政治勢力』形成という、みずからの決定を実現させる作業を殆ど進めてこなかったために、政界再編に積極的に対応できず、政権選択に振り回され分裂状況に近い状況になったのではないか（基本戦略の欠如）。
- ②一連の混乱の背景には、日本の政党政治が連立政権に習熟していないこと、つまり民主主義のコストを払おうとしない政治姿勢がある。また自民・社会両党を分解させて新保

守中心の政権づくりが追求されたことは事実である。

- ③ 村山政権の成立によって、最悪のケース（保守大連立、自民単独）は避けられ、さきかけとの連携は維持されたものの、我々が期待した姿とは異なった政権構成となった。

（以上、7月4日県本部代表者会議『村山政権の成立と自治労の基本スタンス』）

- ④ この間の政治状況は、改革を推進しようとする力と古い政治構造を維持しようとする力の対抗であるとともに、改革の方向や理念・政策をめぐる再編成の過渡期でもある。村山政権もこの構造を内包しており、合意された政権構想を基本に、国民の信頼に足る民主政治の実現と政治・社会・経済全般にわたる改革が継続されるべきである。同時に政・官・業癒着と利益誘導政治の復活を許してはならない。

- ⑤ 政党は、国家観、憲法観、国際的視野、社会・経済システムなどの理念と政策を提示する責務があり、それを軸に政治勢力の再編成が進められるべきだ。勤労国民・市民を重要な支持基盤として、連合・自治労の政策・要求を反映しうる新しい政治勢力の形成が重要である。これに社会党が積極的な役割を果たすことが求められるとともに、現在の政党の枠組みとその支持基盤をこえた拡がりを持たなければならない。」（以上95年度松江大会運動方針より）

- ⑥ この時期の問題に対して、道本部は第 84 回中央委員会に提出した第 3 号議案「自治労道本部の新しい政治活動方針」（97 年 6 月「職場討議資料」）で次のように記しています。

「連合、自治労は自民党一党長期独裁政権に終止符をうち、政官業の癒着構造を改革していくものとしてこれ（細川政権）を支持し、また、国民の多くも大きな期待を寄せました。

しかし、細川連立政権は、政治改革法案を成立させたものの、消費税の引き上げや強権的政権運営から行き詰まり、羽田政権を経て、村山社会党党首を首班とする自社さ連立政権に移行しました。」

「自社さ連立政権について自治労は、非自民のそれまでの立場から、自民党復権の恐れ、連合運動への影響を憂慮し『我々の期待する姿ではない』ことを明確にした上で、社会党首班内閣の意義、三党による政権政策の合意内容を評価し、その着実な実行がなされる範囲で村山内閣を支持してきました。

村山政権は、原爆被害者援護法や地方分権推進法などの制定、水俣病問題の解決など自民党政治では決してなし得ない成果をあげることが出来、戦後 50 年の節目に誕生した社会党首班政権の成果として評価することが出来ます。しかし今日、当初危惧したとおり、結果として自民党復権、橋本自民党単独政権の誕生を許すこととなっています。」

【民主・リベラル新党=民主党の結成へ】

- ⑤ 社会党が「新しい政治勢力形成」の中軸を担って欲しいという希望を持ちつつも、社会党主導の政治勢力形成に対する疑問の声が出てきます。連合を軸に「現在の政党の枠組みとその支持基盤を超えた」「より幅広い結集」を求める声が連合傘下の労働組合からも出てきます。

1995 年参院選で社会党が敗北した後の 8 月に「民主・リベラル新党結成推進労組会議」が結成されます。社会党も 9 月の臨時大会では民主・リベラル新党を結成する方針を確認します。そして 11 月には社会党は新党準備会を発足させます。そしてこれが 1996

年の新党「民主党」結成（9月）へと続くわけですが、この過程で、社会党内部の意見の違いが極端化し、社会民主党（1月に党名変更）から新社会党が分裂し（3月）、民主党結成の過程では社民党とさきがけの一部が結集せず、民主・リベラル勢力の結集という目標は不本意（不十分）なままに終わります。

このため10月に実施された「初めての小選挙区比例代表並立制」による総選挙は、自民党の復調を許し、民主党と社民党を含めた「民主・リベラル勢力結集」という観点からは不十分な結果となってしまいました。

この下りを道本部は以下のようにまとめています(同上)。

「社会党は、自民、新進の保守二党に対抗する民主リベラル勢力の総結集による新党結成を目指しました。

自治労を始め社会党を支持してきた各労働組合は、自民、新進の保守二党に収斂される恐れのある政治状況を強く危惧し、勤労者・市民を基盤にしたすそ野の広い政権担当能力のある新しい政治勢力の形成を期待し、社会党の新党結成方針を支持し、労働組合の立場と領域を踏まえ、民主リベラル新党結成推進労組会議を発足させるなど、支援と協力を行ってきました。」

「新党結成に向け社会党は新党結成準備会を発足させ、新党の理念、政策など取りまとめ、1996年1月に自ら目指す新党に備え、党改革を実行し社会民主党に衣替えし、引き続き新党結成の努力が続けられました。社さ合併、ローカルパーティ・Jネット、新しい風北海道、北海道リベラルネットワークなど様々な努力が展開されましたが、1996年9月、総選挙直前によく民主党の誕生へとつながっていきました。しかし、民主党結成時におけるいわゆる『排除』『選別問題』から民主、社民、さきがけの分立選挙と言う我々の全く予期せぬ不本意な選挙戦となりました。そのため、民主党が52議席と新しい民主リベラルな政治勢力として、その橋頭墮を築いたものの、社民党は15議席と社民・民主・リベラル勢力総体としては非常に不十分な結果に終わっています。」

「こうした分立状況が続けば、今後の衆参選挙における自民党の圧勝と、その延長としての憲法改悪が、現実政治の日程に上ってくることも十分予想されます。このような厳しい現実を直視し、これまでの様々な困難を乗り越え一日も早く分立状況を克服し、民主リベラル勢力の総結集を実現させていかなければなりません。関係する政党・政治家の真剣な努力を要請するものです。

そのためにも、労働組合の統一した対応が重要です。連合や連帯する会、民主リベラル新党結成推進労組会議に結集した各労働組合の政治対応の統一に一層努力していかなければなりません。」

これ以来、自治労の政治方針は、「一日も早く民主リベラル勢力の分立状況を克服し、総結集を図る」ことを基本として掲げてきています。民主党の結成は「新しい政治勢力形成の第一段階をクリアした」もの。「民主党を基軸にして社民党とも協力関係を維持する」というものになっています。

2. その後の連立と民主党の基本路線

(1) 目まぐるしく変わる“連立”（自民党が主導）

【新民主党結成。自・社・さ連立から自・自連立へ】

① 1997年の新進党の解散によって、新たな野党の再編成が起こります。自由党(小沢グループ)と公明党は独自の路線を歩みます。他の太陽党(羽田孜党首)、国民の声(鹿野道彦代表)、フロムファイブ(細川護熙代表)の保守系3党は1998年1月に民政党を結成します(23日)。さらにこの民政党と新党友愛、民政連は民主党と提携する道を選び、3月12日に新民主党(拡大民主党とも呼んだ)が結成されることとなります(131人。結成大会は4月)。

細川政権の失敗による野党の離合集散は、この新民主党の結成でようやく一区切りがつくことになりました。

また連合にとってみても、旧総評(社会党)系・同盟(民社党)系、または官公労と民間労働組合は、細川内閣の時は団結していましたが、羽田内閣、村山内閣の時は、いわば股割き状態になっていました。新民主党の結成で、連合加盟の官公労と民間労組の足並みがようやく揃うことになりました。

しかし後で見るように、新民主党は、1996年結成時の「基本理念と基本政策」と比較すると、自治労としては曖昧・不満な要素を抱え込むこととなります(外交・安全保障・エネルギー問題などで)。

1998年6月、自社さ連立政権は、参議院選挙を迎えるにあたって解消されます。しかし選挙結果に見られるように、社民、さきがけにとっては「遅すぎた」連立政権の解消でした。

7月に行われた参議院選挙の結果は、自民党103議席(改選前118議席)、民主党47(38)、共産党23(14)、公明党22(24)、社民党13(20)、自由党12(11)、改革クラブ3(3)、さきがけ3(3)、新社会党ゼロ(3)。「自民党は大幅な過半数割れ、民主・共産の躍進、公明・自由・さきがけは現状維持、社民の大敗、新社会党の消滅」となりました。

②橋本政権は選挙敗北の責任をとって辞任。小渕内閣が誕生します。自民党単独の少数与党となった小渕内閣は、政策課題別に野党の協力を取り付ける「部分連合」(パーソナル連合)という手法をとらざるを得ませんでした。当時の最大政治課題であった金融機関の不良債権処理をめぐる金融再生関連法案では、小渕内閣は民主党などの野党案を丸飲みする形で成立させます。こうした路線に民主党が「野党案を軸に修正するなら、政府の責任は問わない」と相乗りする形となったため、自由党(小沢党首)は「小渕政権を追いつめることを放棄した」と強く反発し、野党共闘から離脱してしまいます。

少数政党に転落していた自由党は、これを契機に自・自連立に傾斜していきます。自・自連立政権は翌1999年1月に発足。

この連立の動機については色々と言われていますが、自民党側の事情で言えば、小渕政権の政局安定を優先したと言うことにあります。「小沢一郎とは不倶戴天の敵」「悪魔とは手を結ばない」と公言していた野中広務幹事長が「法案を通すため、小沢さんにひれ伏してでも、国会審議にご協力いただきたいと頼むことが、内閣の要にある者の責務だ」と発言したことが話題となりました。

一方の「小沢自由党は、民主党を軸とする非自民政権の可能性をあきらめた上で、政党再編の手段として自民党との連立を組んだ」(岩波新書「戦後政治史」石川真澄)とも指摘されています。「政局の動乱」を狙った連立という考えです。

「自・自連立政権の合意」の主な内容は

- 国連平和活動は、国連決議・要請のある場合、武力行使と一体化するものでない限り、積極的に参加・協力する。
- 日米防衛協力指針(新ガイドライン)は、両党で議論を深め合意の上成立させる。
- PKFへの参加凍結を解除する。
- 副大臣制を導入し、政府委員制度を廃止する。

などでした。

【自・自・公政権と自由党の分裂】

③しかし自民党は、自・自連立だけでは、参議院で過半数を制することができないため、公明党への接近を強めます。自民党は1999年度予算で、公明党の主張する地域振興券交付を予算化することで自・公連携への道を開きました。

自・自連立と公明党の協力の下で、新ガイドライン関連法(5月)、日の丸・君が代法(8月)、盗聴法(通信傍受法8月)など、国民合意が十分保障されない中で反動的な法案が次々と成立させられる事となりました。

自・自・公連立政権は10月5日、合意書を取りかわして発足します。

その合意書の主な内容は、

- 年金・介護・高齢者医療など総合的な社会保障制度の枠組みを作る(1/2は公費で負担する)。
- 消費税を福祉目的税に改める。
- PKFの凍結を解除する。
- 衆議院定数を50削減する。

などでした。

公明党の連立への参加は、新進党時代に自民党から猛烈な創価学会批判を受けた(池田会長への国会喚問要求なども)こともあり、この批判をかわし、政権与党となることでの実利を求めた(政策の実現可能性)と考えられます。

公明党が政権に参加したことで、自民・公明の両党だけで参議院の過半数を抑えることができるようになったため、政権内部での自由党の存在感が低下します。自・自連立の際に交わした「合意」も無視されるようになります。小沢党首はその都度「自自連立の政策合意」の実現を求めると同時に、連立離脱をほのめかすようになります。しかし小沢氏の強い政治姿勢は、マスコミなどからも「オオカミ中年」などと批判されます。

自民党内には、もともと自民党を分裂させたという反発から「小沢アレルギー」も強く、衆議院の解散時期が迫る中で、自自両党の選挙協力も遅々として進まず、ついに小沢氏は「自自両党の解散」と「新しい保守党の結成」を小渕首相に要求します。

2000年4月1日、小渕・小沢会談が開かれたものの、合意に達することができず、結局連立を解消するという事態に立ち至ります(その直後に小渕首相は脳梗塞に倒れる)。自由党内部も野党転落を嫌う連立維持派が保守党を結成して分裂します。もともと自自公政権は、基本理念や政策の一致よりも、国会運営の面からの数合わせを優先した結果が大きく、この自自連立の解消も、政権存続のために「数の論理」を優先して、「自公」の結末を選択したことにほかなりませんでした。

結果的に自由党は衆参合わせて22名に半減し小政党に転落します。しかし6月に行われた衆議院選挙では、比例区で658万票、改選議席18議席を上回る22議席を獲得し善戦。保守党は分裂時の26議席から7議席へ激減します。一方で、自公保連立与党(森内閣)は合わせて336議席から271議席へと、絶対安定多数は維持したものの、大敗を喫することになります。この選挙では、民主党は95議席から127議席に躍進。社民は19議席と健闘(改選前14議席)。共産党は20議席で後退(26)という結果でした。

【小泉内閣の登場と自・公「運命共同体」】

④急逝した小渕首相の後を継いで自公保連立を引き継いだのは森内閣です。森首相は就任直後から多くの問題発言を発し、国民からの反発を買います。就任早々、マスコミの「首相動静」について、「ああいうのは嘘を言ってもいいんだろ」。神道政治連盟の祝賀会で「日本は天皇を中心とした神の国」(5月)、6月衆院選の選挙演説で「無党派層は寝ていてくれればいい」などの発言で内閣支持率は急落し(一割台に)、自民党の大敗を自ら呼び込んだ形になりました。

2000年6月の衆院選の結果は、自公保連立与党の大幅議席減(336→271へ。▼65減)、どうにか絶対安定多数は確保。民主党は95議席から127議席へ躍進。自由党(18→22)と社民党(14→19)は健闘。共産党の後退(26→20)。

その後も「加藤の乱」(11月)など、自民党の内紛が続きます。

公明党との連立でどうにか政権を維持してきた自民党に救世主が現れました。小泉純一郎氏です。「自民党をぶっ壊す」と宣言して総裁選挙に勝利し、首相となった小泉内閣は(2001年4月発足)、8割を超える異常に高い支持率を獲得します。その勢いでのぞんだ7月の参議院選挙は、「小泉旋風」と称され、与党三党で過半数を獲得。民主党は26議席(改選前は22議席)と伸び悩みます。自由党は6議席(3)と善戦。共産党5議席(8)と社民党3議席(7)は敗北という結果になりました。

2001年は「9.11同時テロ」とこれに続く一連のアメリカによる戦争挑発により、日本の外交・安全保障政策も大きな変化を余儀なくされます。この激動期と小泉内閣の時期とが符合し、小泉劇場の舞台には格好の材料が提供されました。

2001年11月 テロ特措法の公布。

2002年9月 北朝鮮に電撃訪問。金正日総書記との首脳会談。平壤宣言に調印。

2003年6月 有事関連法案を公布、

11月 第43回衆議院選挙。自民党は単独過半数に達せず。与党三党も議席減。
2004年1月 自衛隊のイラク・サマワへの派遣決定。
4月 イラク日本人質事件。
5月 北朝鮮再訪問。5人の拉致被害者家族が帰国
7月 参議院選挙で自民党が民主党に僅差で敗れるも政権を維持。
2005年7月～8月 郵政民営化法案、衆院で可決されるも参院で否決。衆議院解散。
9月 第44回衆議院選挙。自民党296議席、与党で327議席の歴史的な大勝。

小泉内閣の登場で、自民党はどうか息を復活させました。小泉政治がメディア型、劇場型などと言われ、パフォーマンスで内閣の高い支持率を維持し、選挙戦をかいくぐってきました。しかし2003年の衆院選、2004年の参院選では、高い内閣支持率は必ずしも自民党に連動しませんでした。「歴史的な大勝」と言われた今年の総選挙でも、小選挙区での公明党の固い支持がなければ勝つことはできませんでした。公明党は「自民党の生命維持装置」とまで言われる存在になっています。いわば公明党が政権に参画して以降は、自民党と公明党とは「運命共同体」の関係になっています。これを打ち破るためには、民主党が軸となって、非自民共闘の抜本的な新しい展開が必要になっていました。

【民主党と自由党の合併→「政権交代」へ】

⑤ 2003年7月23日夜、民主党菅代表と自由党小沢党首による会談が行われ、突如として民主・自由両党が合併する「合意文書」が発表されました。その合意内容（要旨）は、

- ・民主・自由両党は今年9月末までに合併する。
- ・存続政党は民主党とし、自由党は解散する。
- ・合併後の代表は菅直人、運営は現在の民主党執行部で行う。
- ・合併後の規約、政策、マニフェスト等は、現在の民主党のものを継承する。
- ・総選挙の候補者調整は合併までに完了する。小選挙区の候補者調整は惜敗率を優先する。

というものでした。自由党が民主党に飲み込まれる形での「吸収合併」です。「合意文書」では、両党合併に至る意義を次のように述べています（要旨）。

「日本経済、政治、社会が閉塞状態にある原因は、政治が真の指導性を発揮していないことにある。自公連立の小泉政権にこれを期待できない。日本再生のためには、自民党内の総理交代ではなく、政権与党と総理を代える本格的な政権交代が何よりも急務である。」

「政権交代可能な小選挙区制度の下での二度の総選挙は、野党間の選挙協力体制が構築できず、政権交代は実現していない。このため『小異を残して大同に就く』覚悟で合併することとした。」

総選挙が間近に迫ってきていた中で、今度こそ「政権交代を成し遂げよう」とする両党の思いが、この合併という劇的な事態を作り出したと言えます。

この年の11月に実施された第43回衆議院選挙は、民主党は初めてマニフェスト(政権公約)を掲げ、政権交代を訴えました。その結果は「自民後退、民主躍進」「二大政党制の時代が来た」と評されました。

自民党は240議席(改選前246)、民主党177議席(137)、公明党34議席(31)、共産党9議席(20)、社民党6議席(18)、保守新党4議席(9)、無所属など10議席(12)。

自由党と民主党の合併効果が出た選挙でした。

民主党はその後、2004年参議院選挙でも、得票数・獲得議席でも自民党を上回り躍進します。選挙結果は、民主党50議席、自民党49議席、公明党11議席、共産党4議席、社民党2議席、その他5議席というものでした。

しかし2005年11月の「郵政解散」の総選挙では、「小泉自民、歴史的圧勝」「民主惨敗、岡田氏辞任」という結果になったのはご承知の通りです。

衆参国会議員の政党・会派構成(2006年5月15日現在)

		衆議院	参議院	
政党・会派		議員数	議員数	計
与 党	自民党	293	112	405
	公明党	31	24	55
野 党	民主党	113	82	195
	共産党	9	9	18
	社民党	7	6	13
	国民新	6	4	10
	無所属	20	5	25
	欠員	1	0	0
	計	480	242	722

(2) 民主党の「基本理念と基本政策」と自治労の評価

以上、長くなりましたが、民主党が結成されるに至った時代的背景と当時の自治労運動方針、その後の、目まぐるしく変わってきた自民党主導の連立政権、現在の民主党に至る経緯を見てきました。この項目では、民主党の基本路線に関わるテーマについて、自治労(道本部)としての評価を交えて整理してみることとします。

【自治労のめざす「自由・公正・連帯」の社会】

①民主党の基本理念・政策を評価する自治労としての基準は「自由・公正・連帯」の社会の創造ということにあります。このスローガンは、「新しい政治勢力の形成」を打ち

出した 1992 年度運動方針(91 年秋田大会)から明示されました。

この基本的な価値観は、もともとヨーロッパの社会民主主義運動が提唱したものです(1989 年 6 月、社会主義インターナショナルの基本宣言=「ストックホルム宣言」と呼ばれる)。市場経済を前提としながらも、「すべての人間の尊厳と権利を保障する普遍的な自由、社会的不公正の排除、社会的連帯の制度化による互惠の社会を実現する」ことをめざすものです。

自治労の運動方針では(直近のものでは)

「4. 自治労は、競争原理に基づいた市場万能主義的改革に抗して、人間の価値と尊厳が何よりも尊重される『自由・公正・連帯』の社会の実現をめざす大きな流れのなかに自らを位置づけます。『自由な社会』とは、個人が自らの意思に従って生活し自己実現できる社会、『公正な社会』とはすべての人々のもつ平等な権利と機会を保障する社会、『連帯の社会』とは人々の寛容と協力による社会です。私たちは『自由・公正・連帯』の理念に基づき、自治が確立された地域社会の緩やかな連合によって、勤労者、生活者のための社会を実現します。」(第74回大会運動方針。2003年8月横浜市)

具体的な政策としては、95 年度運動方針で 6 項目の政策を提起しましたが、その後の情勢の変化を踏まえて、個々のテーマごとに、運動方針として補強・修正されてきています。その政策 6 項目とは

「自治労は、「自由・公正・連帯」の社会づくりというこれまでの考え方をふまえ、この新しい政治勢力の理念・政策について、次のような方向を期待します。

第一に、国際社会において、日本国憲法と国連憲章の理念の具現化をめざし、軍縮の促進と積極的な平和の創造、国際的な民主主義と協調体制にむけて、経済・技術・文化中心の国際協力を強めていくことです。

第二に、国民・市民参加による政治的民主主義の発展にむけた政治・行政システム改革を継続・強化し、連立時代にふさわしい透明で民主的な政治姿勢を重視することです。

第三に、生活優先の産業社会づくりをめざし、公正・透明で節度ある市場経済を基礎に、安全・環境・国際労働基準などを重視することです。

第四に、市民自治を基本とする地方分権を推進し、自立と共生による多様な社会づくりをめざすことです。

第五に、自立と選択を保障する福祉社会づくりにむけて、社会的公正を基本とする中央・地方政府の新たな役割を重視し、社会的共通資本の豊富化を進めることです。

第六に、人権、男女平等、異文化との共生など、世界に開かれた平等な社会を作ることです。」(第63回定期大会運動方針。1994年8月松江市)

【1996年民主党と自治労の評価】

② 1996 年に民主党が結成されてきた経緯については既に見てきました。自治労は、この年の 9 月に臨時大会(東京)を開き、民主党が結成された経緯と「民主党の基本理念・基本政策」に対する評価を整理しました。

その結論は、民主党は「政党像として完成されたものではないにしても、その第一段

階が結実しつつあるもの」。理念と政策についても、「自由・公正・連帯」をめざす自治労の理念と「質的に重なり合うもの」。政策では「普遍的安全保障体制確立に向かうプロセスや自衛隊の改革について不明確であり、今後の課題」「国際労働基準の重視や雇用労働について政策が示されていないことは、不十分」「『官業は民業の補完に徹すべし』という主張は安易な民営化万能論につながる危惧」としながらも、「自治労の基本的な理念と総合的な観点に立った政策方向とおおむね一致している」と評価しているものです。

「新たな政治情勢に対応する自治労方針(抜粋)」(96年臨時大会)

「(1)新しい政治勢力の形成をめぐる経過と情勢」

③自治労が支持・協力関係を持ってきた社会党は、民主・リベラル新党結成方針を打ち出し、社会民主党に党名を変更するなど、主体的改革を進めてきました。また、新党さきがけやローカル・パーティを含めて、中央・地方で保守2大政党に収れんされない「新しい政治勢力」をめざすさまざまな動きが起こってきました。自治労は、「政権を担いうる新しい政治勢力」を結実させるため、社会党と支持・協力関係を持ってきた他の労働組合とともに「民主・リベラル新党推進労組会議」を結成し、これらの政党・政治家の動きと連携して、新しい政治勢力の基盤形成に向け、努力を継続してきました。

④このような中で、9月11日、岡崎トミ子、菅直人、鳩山邦夫、鳩山由紀夫の4氏が、「友愛の精神と市民リベラリズムの政治理念」のもとに「『未来に責任を持つ政治』を志す全ての人々」の結集を訴え、「民主党設立委員会」結成を呼びかけました。これは、衆議院解散後1週間以内に個人参加によって新党を結成し、総選挙後に「行政改革、財政再建、経済改革を断行するための強力な政権の樹立」をめざすものです。推進労組会議と社民党と連帯する会は民主党結成へのアピール、理念・政策について「私たちが求めてきた新党像に照らして、おおむね合致している」との見解を発しました。

⑤社民党は9月12日常任幹事会で民主党の「理念・政策は合致しており、評価できる」として、所属の国会議員が民主党に参加することを了承し、総選挙では民主党を支援してたたかうとの見解を明らかにしました。しかし、18日の幹事会で突然「党所属の予定候補者が民主党に参加することを拒まない」としつつも「総選挙は社会民主党としてたたかう」と決定し、党大会で決定した『次期総選挙は新党でたたかう』とした方針を放棄しました。その結果、総選挙には民主党と社民党が並立することとなり、社民党に所属してきた議員も民主党と社民党に分かれて立候補することとなりました。民主・リベラル新党推進労組会議と社民党と連帯する会の40単産は19日合同会議を開いて、民主党は「私たちが期待する政党像として完成されたものではないにしても、その第一段階が結実しつつあるもの」と評価し、社民党の対応を「私たちの期待に応えられず、支持者への公約を実現できなかったものとして、深い失望感をいだかざるを得ません」として、「これまでの努力を継続し、さらに本格的な『民主・リベラル勢力』の形成を展望して」、総選挙には選挙区・比例区を通して民主党支援を軸にたたかうことを決定し、結束して選挙闘争をたたかうため、労組選対を発足させました。

(3)民主党の理念・政策への評価

自治労は、「自由・公正・連帯」の社会の創造という観点から、期待する新しい政治勢力の理念・政策方向として、①国際社会において、日本国憲法と国連憲章の理念の具現化をめざし、軍縮の促進と積極的な平和の創造、国際的な民主主義と協調体制にむけて、経済・技術・文化中心の国際協力を強めていく、②市民参加による政治的民主主義の発展にむけた政治・行政システム改革を継続・強化し、連立時代にふさわしい透明で民主的な政治姿勢を重視する、③生活優先の産業社会づくりをめざし、公正・透明で節度ある市場経済を基礎に、雇用・安全・環境・国際労働基準などを重視する、④市民自治を基本とする地方分権を推進し、自立と共生による多様な社会づくりをめざす、⑤自立と選択を保障する福祉社会づくりにむけて、社会的公正を基本とする中央・地方政府の新たな役割を重視し、社会的共通資本の豊富化を進める、⑥人権、男女平等、異文化との共生など、世界に開かれた平等な社会を作る、の6項目を確認してきました。

民主党はその基本理念において、「友愛の精神を基礎に、個の自立と他との共生の原理を重視して『自立と共生の市民中心社会』の確立をめざす」としています。確かな歴史認識、地域主権、環境保全、福祉社会の創造などにもとづいたその政策は、分権・福祉・環境・平和・女性参画に価値をおいた自由・公正・連帯の社会の創造をめざす私たちの理念と、質的に重なり合うものです。また、基本政策の各項目においても、自治労の6項目や運動方針と多くの点で共通しています。

① 日本国憲法の平和主義の理念を尊重し、その積極的展開をはかるとした上で、安全保障に関して、沖縄米軍基地の整理・縮小を掲げている点、国連改革を前提とする普遍的安全保障体制の確立と非軍事面での地球規模の国際貢献を推進するとしている点は私たちのめざす方向と共通しています。しかし、普遍的安全保障体制確立に向かうプロセスや自衛隊の改革について不明確であり、今後の課題となっています。

② 政治・行政システムの改革については、市民主体による「自立と共生の下からの民主主義」と、そのための多極分散・水平協働型の「市民中心社会」を築き上げるとしています。また、そのための政策として、政・官・業癒着の利権政治との決別、市民の「知る権利」に基礎をおいた情報公開法の早期実現などが提起されており、市民中心型の地域主権による政治的民主主義の発展をめざす、私たちの方針と方向性が共通しています。

③ 経済政策については、経済成長至上主義を克服し、消費者・生活者を重視した「共生型市場経済」の確立をめざし、独禁法やPL法の厳格な適用などに取り組むとしています。この政策基調は公正・透明で節度ある市場経済をめざす自治労の方針と共通しています。また、エネルギー政策では、原子力発電を過渡的エネルギーと位置づけるなど、エコ・エネルギー利用による総合エネルギー政策を追求する自治労の方針と同じ方向性にあります。しかし、国際労働基準の重視や雇用労働について政策が示されていないことは、不十分な点です。

また、税制改革については「公平・簡素・中立」を基本原則とし、軽減税率の導入やインボイス方式の確立などによる消費税の付加価値税への改善や、地方分権の推進に対応した地方税の安定・拡充などをはかることとしています。このことは自治労の税制改革構想とほぼ同一の方向性にあり、評価できます。

④ 分権・自治については、小さな中央政府・国会と、大きな権限を持った効率的な地方政府を実現することを提起しています。この理念は、地域公共サービスを担う私たちが、

地域から政策を発信して自治・分権型社会を構築していこうとする方針と共通性があります。また、自治体の自主条例制定権の保障、税財源の分権化など、地方分権に対する積極的な姿勢は評価できる点です。さらに、行政セクター、企業セクター、市民セクターのバランスがとれた、選択の自由度が高いしなやかな市民社会の構築を進めるとしていることは、自治労のめざす公共サービスのあり方と同じ方向性にあります。

しかし、「官業は民業の補完に徹すべし」という主張は安易な民営化万能論につながる危惧があり、公共サービスの果たす役割をより明確にすべきです。

⑤ 福祉政策については、市民参加・地域共助型の充実した福祉をめざして、高齢者の自立と生活支援を基本にした公的介護制度と、公的な負担による責任ある社会保障体制の確立、また、国民負担率を単なる財政削減策や財源確保対策としての安易な目標設定を行わないことなど、社会的公正に配慮したものになっており、自立と選択を保障する福祉社会づくりをめざす自治労の方針と同じ方向性にあります。

⑥ 世界に開かれた平等な社会の確立については、過去の歴史の反省に立ったアジアの国々との歴史観の共有、環境アセスメント法の早期制定、障害者、被差別部落民、先住民、定住外国人などのマイノリティーに対する人権保護プログラムの策定・実行や、男女の固定した性別役割分業・差別の解消に向けたアクションプログラムの策定など、評価できるものです。

このように民主党の理念・政策は、個別課題についていくつかの課題を内包しながらも、自治労の基本的な理念と総合的な観点に立った政策方向とおおむね一致しています。」

【1998年民主党と自治労の評価-①道本部】

③ 1998年4月には、新進党解散によってできたグループと合同して新(拡大)民主党が結成されます。民主党はウイングを拵げた代わりに、政策面での曖昧さ、自治労にとって見れば不満な課題(外交・安全保障、エネルギー問題など)をも抱え込む形とならざるを得ませんでした。

98年定期大会(大分)に向けて、道本部は5月臨時中央委員会を開催して、新しい民主党の「基本理念と基本政策」に対する見解をまとめました。

その結論は、民主党の新しい基本理念で使用された新しい用語「民主中道」という概念は、イギリスのブレア首相が提唱した「センターレフト構想」と共通する新しい社会民主主義論と受けとめることができるもので、「基本的には自治労の国家観・歴史観・憲法観とも共通の方向にある」。ただし外交・安全保障、エネルギー政策では不十分な点、今後の克服すべき課題を残しているが、「政党と労働組合の目的・性格の違い」を踏まえて「当面する参議院選挙闘争を推進していく上では、十分支持できる内容である」としたことです。

「民主党の基本理念・基本政策に対する今日段階の道本部の分析と見解(98.5。要旨)

1. これまでの経過と全体的な評価

(3) 民主党が結成され、その基本理念と基本政策が明らかになりましたが、2010年を目標年限として、『生活者』『納税者』『消費者』の立場を代表し、『市場万能主義』と『福祉至上主義』の

対立概念を乗り越え、自立した個人が共生する社会をめざし、政府の役割をそのためのシステムづくりに限定する、『民主中道』の新しい道を創造することとしています。（中略）

(4) 民主党の基本理念の中では『民主中道』という新しい用語が使用されていますが、旧来の新保守主義や社会福祉国家論をこえた、イギリスのブレア首相が提唱する世界センターレフト構想と共通する新しい社会民主主義論と受けとめることができますし、中央政府の役割のスリム化、基礎的自治体重視の分権社会の創造、先の戦争の反省、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という憲法の精神の具体化などを明確にしており、自治労の国家観・歴史観・憲法観とも共通の方向にあります。

また、2010年を目標年限とする具体的な政策についても、いくつかの点で不十分さはありますが、それぞれの課題については自治労の政策方向とほぼ共通しています。

(5) (前略) 民主党の基本理念・基本政策は、短時間でのとりまとめであるため、基本理念について今後の課題が残されており、基本政策についてもいくつかの点で不十分な点はありますが、政党と労働組合の目的・性格の違いを踏まえると、自民党に代わる政権担当可能な新しい政治勢力の実現に向けて、当面する参議院選挙闘争を推進していくうえで、十分支持できる内容であると評価できます。

2. 主要な課題についての分析と評価

(1) 外交・安全保障関係

(前略) また、民主党の基本理念・基本政策では、国連改革を前提とする『普遍的安全保障体制の確立』までの論議には至らず、『常時駐留なき安保』についても、『基地問題を現状固定的に捉えるのではなく、将来は状況に応じて変化しうる要素があることに着目し』という表現に盛り込まれたこと、自衛隊のあり方についてはまったくふれられなかったことなど不十分な点はありますが、『憲法の平和主義に則った防衛政策の堅持』『先の戦争の反省を踏まえた近隣諸国との信頼関係構築』『非軍事的貢献の重視』『国連政策』『集団的自衛権の不行使など防衛政策の諸原則の遵守』『沖縄米軍基地の整理・縮小・移転への努力』『基本的人権を侵害しないことを原則とした有事対応体制』など、当面する具体的な政策についてはこれまでの基本的な方向が堅持されています。(後略)

(2) エネルギー政策

(前略) 旧民主党は、原子力発電を過渡的エネルギーと位置づけ、環境調和型で多様なエネルギーの組み合わせ(ベストミックス)を基調とする新エネルギー政策を確立することとしてきており、自治労の政策方向と共通していました。

しかし、民主党では、「原子力発電を過渡的エネルギーと位置づけ」や「将来的には原発依存体質からの脱却をすすめる」といった将来像についてはふれられておらず、脱原発社会をめざすトーンがやや弱められています。(中略) 原子力発電については連合においても不一致課題として残されており、(中略) 民主党のエネルギー政策は、連合の政策に則ったものといえます。(中略) 一致する政策についてしっかりと取り組む中で、単に民主党の問題ではなく連合の課題として受け止め、自治労の長期的な目標の実現にむけて、課題の克服に努力する必要があります。」

④自治労道本部が、こうした判断をした背景には、民主党北海道の存在・役割も大きいものがありました。民主党北海道は、新民主党の理念・政策をまとめる過程で、自治労道本部などの主張に沿った形での意見反映と補強修正を中央に求めました。また 98年7

月参院選に向けた道内政策は、北海道独自の視点を盛り込み（泊原発3号機・幌延問題など）、自治労道本部の方針とも基本的に共通するものでした。

参議院選挙で、組織内候補の峰崎参議の再選を果たした後の9月、道本部第39回定期大会の運動方針では次のように今後の課題も含めて整理しました。

道本部第39回定期大会（98.9）運動方針より

「今回の民主党の勝利により、私たちがめざす政権交代が可能な民主・リベラル勢力の総結集が新たな段階を迎えたとはいえ、政策・運動・組織を通じた体制づくりや非自民勢力の連合による政権戦略の明確化など、民主党に残されている課題も多く、いまだ道半ばであるといえます。

連合や自治労は、民主党を中心に民主・リベラル勢力を総結集し、非自民政権の実現をめざしており、自治労道本部も、北海道におけるこれまでの成果を踏まえ、引き続き民主・リベラル勢力の本格的な総結集にむけ努力していきます。」

「民主党の理念・政策は、個別政策でいくつかの課題を残していますが、『今日段階の道本部の分析と見解（案）』を基本にこの間議論してきたように、政党と労働組合の目的・性格の違いを踏まえると、おおむね理解できるものです。」

これまで指摘されているエネルギー問題や外交・安全保障問題、有事体制の問題、国連安保理への対応の問題、労働組合の評価など、不十分な点については今後も率直に意見反映し、私たちの政策課題前進のため、民主党への働きかけと運動を強めます。」

【1998年民主党と自治労の評価-②中央本部】

⑤この年に開かれた中央本部の第68回定期大会（大分）では、社民党を支持する県本部からは、民主党支持の方針に対する批判が出てきます。既に紹介したように、民主党は結成される過程で地域の事情などから、北海道のように旧社会党（社民党）を母体として結成できた地域と、社民党の方針転換により保守勢力が中心となったまま結成されてしまった地域とに分立してしまいました。この違いが自治労の内部でも、とくに選挙闘争方針などをめぐっての亀裂を生み出さざるを得なくなったのです。このため運動方針に対する論議は、「口頭による補強提案」の上、「自治労として、本格的な（民主・リベラル勢力の）総結集」をめざそうとする方針が再確認されます。

「民主・リベラルの総結集をめざす取り組み」（98年定期大会運動方針）

「1. 98年7月参議院選挙の結果をふまえ、自治労は、自民党や保守勢力に対抗し政権を担いうる本格的な民主・リベラル勢力の総結集をめざすことを最大の戦略目標におき、その実現をめざす政党と協力します。」

2. 政策実現のため、当面、民主党、社会民主党と協力します。」

3. 民意を反映しない衆議院の解散を迫り、総選挙で非自民勢力を勝利させることを通して、民主党を中心とした非自民連合政権の樹立をめざします。総選挙闘争を、連合の統一対応を基礎に、民主党への支援・協力を基軸にたたかいます。」

99年4月の統一自治体選挙は、自治・分権を推進し、民主・リベラル勢力の総結集の基盤を地域からつくりだす重要なたたかいであり、総選挙闘争の取り組みとあわせ、全力

でたたかいます。すべての自治体に組織内を含む協力議員をつくる取り組みを強化し、地域の労働組合・市民と連携して、民主党をはじめとする民主・リベラル勢力の前進をめざします。

4. 自治労は、非自民政権の実現をめざし、その基盤となる政党・市民の連合の形成に向け、労働組合の立場と領域を踏まえて他の労働組合や市民と連携して中央・地方で活動します。連合の政治対応の統一がより確かなものになるよう粘り強く努力します。民主・リベラル労組会議のあり方について検討するとともに、平和・人権・環境運動における市民との共同行動組織の確立を追求します。」

※運動方針について「口頭で補強・提案」された内容

「それは、第1に今日の情勢に対する認識です。

93年に自民党が分裂し、細川非自民連立政権が誕生して以来、政界再編成のうねりが続いています。96年1月の社会党から社民党への転換、同年9月の旧民主党の誕生、新進党の結成と解党、新民主党の結成と続いています。未だその過渡期にあり、さらに政界再編成は進むという認識です。

第2に、中間総括で新しい民主党の結成を民主・リベラル勢力の総結集が新たな段階に進んだものと規定しましたが、民主・リベラル勢力の本格的総結集についてあらためて申し上げます。自治労がめざす民主・リベラル勢力はこれまでの大会でも確認しているとおおり、勤労者・市民を基盤としたものであります。

それは、社会民主主義勢力、民主的でリベラルな政治勢力、自立した市民団体や地域の勢力など幅と厚みを持った裾野の広い政治勢力であります。その中軸は勤労者・市民に依拠した、社会民主主義的な考えをしっかりと持った政治家、政治勢力によって担われるべきものと考えています。

社民党については、民主・リベラル勢力の一翼を担う重要な勢力と考えており、自治労としては、本格的な総結集の実現に向け、社民党も含めて自民党に対抗する政治勢力が大きくなるとあって結集していくよう引き続き努力していかなければならないと考えております。

第3に、来年の統一自治体選挙は民主・リベラル勢力の本格的な結集に向けて、地域の基盤形成を進める上できわめて重要なたたかいです。民主党や、地域で自治分権、福祉、環境、平和人権などの取り組みを進めている社民党、ローカルパーティー、無所属の自治体議員の方々など民主・リベラル勢力の前進が重要と考えています。そうした基本認識にたって、しっかり対応していく考えです。」

【2003年自由党との合併と自治労の評価】

⑥既に見たように、2003年9月の自由党との合併は、「自由党は、執行部も政策も現民主党のものを受け入れる」というもので、民主党からすれば「吸収合併」でした。このため理念や政策面での変化は基本的にはありませんでした。この年の11月衆院選挙でのマニフェストで、民主党として受け入れ可能な表現を付加したにとどまります。

このため自治労として政策面などでの議論はほとんどありませんでした。むしろ衆院選で民主党の躍進を受けて、「二大政党制」「政権交代」が現実味を帯びて強調される

ようになります。

また中央本部段階では、民主党と社民党との分立状態が固定化してきたことを受けて、「民主党支持」について、社民党支持の県本部から批判が出されるようになりました。この年の大会は「自治労 21 世紀宣言」をめぐる討議が中心となりました。第 74 回大会（横浜市）の運動方針では次のような記載にとどまっています。

◎「第43回衆議院選挙闘争・第20回参議院選挙闘争の推進－情勢－

3. こうしたなか、第 156 通常国会終盤において、民主・自由両党は 9 月末までに自由党が解党し民主党に合流することを急遽決定しました。自公保政権に代わる『もう一つの選択肢』を有権者に提示し、政権交代を確実なものにするためにも、社民党も含め野党が大きく結集することが求められています。

◎「運動方針－政治活動の推進【政権交代可能な民主・リベラル勢力の総結集の取り組み】

5. 自治労は基本的な理念と政策の方向を共有し、自民党を中心とした保守勢力に代わり政権を担いうる、勤労者・市民に立脚した民主・リベラル勢力の総結集をめざすことを最大の戦略におき、その実現をめざす政党・政治家と協力します。

6. 政策実現のため、当面、民主党を基軸に協力関係を築き、社会民主党とも協力します。

⑦道本部は、民主党と自由党との合併が具体化したことを受けて、8 月 1 日付で「『民主・自由両党合併』問題に対する今日のコメント」とする見解を公表しました。

このコメントの要点を紹介すると

「民主・自由両党合併」問題に対する今日のコメント(03.8.1道本部見解)

「2. 政権交代への期待と危惧

(1) (前略)

今日の政治、経済、社会の有り様を直視するとき、まさに政権交代＝自民党型政治を崩壊に導くことこそ至上命題であるとの認識は、我々も一致して共有できるものである。

(2)しかし来るべき総選挙において自民党に勝利し、政権交代を実現させるためとは言え、このような形での両党合併が行われることは、我々の予想を超える出来事であった。

(中略)もちろん危惧される点も多くある。政党が選挙目当て、政権目当てで離合集散を繰り返してきた過去の経緯に対する国民の批判は、無党派層の増大、棄権率の増加という結果を生んできたし、今日なお強いものがある。このことが繰り返されるのであれば、この批判を民主党が集中して受けることとなる。

さらに自由党は小沢党首の強い個人的リーダーシップに依存した党であり、憲法改正、集団的自衛権を肯定する基本政策を持っている。彼らが現在の民主党の基本政策と現在作業中の政権公約（マニフェスト）に従うことを表明しているとはいえ、民主党が「右寄りのシフト」をさらに強めるのであれば、将来における党分裂の可能性を抱え込むことになることを指摘しておきたい。

3. 政権交代の大義と自治労の政権構想

(1)しかし自由党は、自民党に代わる政権交代を共にし、非自民連立の相手となりうる存在でもある。 (中略)

自民党はよく『鵠（ぬえ・妖怪）』に例えられるように、『生き延びるためにはいかなる変化（へんげ）も厭わない』政党であり、自民党が政権党であり続ける限り、政策的対抗軸を中心とした本格的な政界再編は望めないことが明らかである。

この意味で、我々はこの10年間での学習から、自民党を政権から引きずり降ろすこと自体に積極的な意義を認めるのである。かつてのような自民党分裂によるものではなく、野党の立場から堂々と、いわば『非自民連立政権への10年ぶりの再挑戦』が求められているのである。（中略）

(3)民主・自由両党の合併が既に既定路線化した現在、我々は現在の自公保連立に代わって、どのような政策を実行する政権なのかという意味で、マニフェスト（政権公約）の内容によって、この両党合併問題の意義を判断したいと考える。（中略）

報道などで現在明らかになっているその内容の一端は（検討中のものを含む）、

①自衛隊をイラクに派兵しない新法案を作る。

②日米地位協定の改定

③地方分権改革を進め、補助金は地方が自主的に使える一括交付金に切り替える。

④道路公団改革の究極目標は、高速道路の無料化。道路特定財源の廃止。

⑤現職の知事から閣僚に任命する。

⑥医療費の自己負担を3割から2割に戻す。

などが伝えられている。（中略）

(4)次期総選挙における政権交代の可能性は、以上のような前提条件がクリアされるならば、かなり高い確率になるものと思われる。政権交代が実現することにより、現在の自民党は、その唯一の結束軸（政権を担うことによる利益配分）を失い、必ず崩壊に向かう。それがまた基本理念や政策を軸とする本格的な政界再編を到来させるものであることを予測することができる。

1996年に結成された民主党は、当初『2010年までの構造改革を担う党』（時限政党）として発足した。今回の自由党との合併により、民主党は、政党としてのウイングをさらに広げ、自民党・小泉政権を打倒する『政権交代のための党』として、いわば限定された目的のために結束する党という性格を強くした。

自民党に代わる新たな連立政権の下、日本における新たな経済・政治・社会の構造的改革が推進されていく過程で、民主党自身も、新たな政界再編による試練をくぐることを覚悟しながら、国民の期待に応じてほしい。」

(3) 公務員制度改革・憲法問題などの再整理

既に紹介してきたように、「政権交代」をめざす民主党と大衆運動組織である自治労の方針とでは全てが一致しているわけではありません。欧州の社民党政権と支持基盤である労働組合との間でも同様のことがあります。政権政党と支持協力関係を維持しながらも、個別の政策課題に対しては、労働組合などの大衆団体が、支持政党と独自の見解を持ち、独自の運動を行うことは、普通のこととして考えるべきです。

民主党の基本路線は、1998年新民主党を結成した際に確認された「基本理念・基本政策」（別紙資料参照）が唯一公式的なものです。自由党の合併後もこれは変わっていません。

その上で、2003年衆院選以降は、マニフェスト（政権公約）という形で、時々的情勢や論議を踏まえて体系的な政策提起がされてきています。あらためていくつかの課題について、現時点での要約的な再整理をしておきます。

【行革・公務員制度改革とエネルギー政策について】

⑧第一に行政改革・公務員制度改革に対する姿勢の問題です。民主党は1996年の結成時から自民党の利益誘導型政治、政官財癒着構造の打破を掲げ、「市民中心型社会への転換」「地域主権の確立と行財政の改革」を唱えてきました。その基本視点は、自治労の方針である「公共サービスのあり方を見直しつつ、地域主権の自治体づくりを進める」という視点に照らしても基本的には異議のないものです（「民営化」という危惧する表現はありましたが）。

1998年の基本政策では「国家公務員人事制度を抜本的に改革する」という抽象的な表現にとどまっています。しかし小泉構造改革の中で、入札談合・天下り・税金の無駄遣いなどに対する批判の矛先が、高級官僚だけでなく、一般公務員にも向けられ、公務員バッシングが激化しました。残念ながら、世論もこれを後押ししている現状にあります。こうした情勢を反映して、2005年総選挙のマニフェストでは「国家公務員の人件費総額を2割削減」「社会保険庁の廃止、年金制度一元化」という政策が出されました。この公約について自治労は次のような見解を出しています。

05.8.22自治労見解。民主党マニフェスト重点項目「日本刷新8つの約束」について

「国家公務員人件費2割削減は、公共事業の半減や税金のムダづかいをなくし、地方分権の徹底と国の役割の見直し（権限・財源はもとより、地方支分局をはじめとする機能の地方への移管などが想定されている）などにより、総人件費を圧縮するという考え方であり、自治労の地方分権改革の考え方と方向は一致している。

また、事務事業の見直しの結果であり、あくまでも労働基本権を一般公務員に付与し、国家公務員労組との交渉窓口の大臣を新たに設置し、きちんと労使協議を進めた上での改革が前提であることを確認していること。」

「社会保険庁の廃止は、年金制度一元化によって社会保険庁本庁を改革する必要があることから、国税庁と社会保険庁の機能の統合による『歳入庁』を創設するもので、現在の社会保険事務所のあり方や徴収事務体制については本庁の統合とは別な問題であり、地方自治体への事務移管（職員の身分移管を含む）について、今後、自治労と十分協議しながら検討することを再確認している。（同上）

今国会でも、政府が提出した「簡素で効率的な政府」（小さな政府）をめざすための行革推進法に対して、民主党の対案は「地方分権の結果として」という前提条件がありながらも「総人件費を2割以上削減」と明記しました。衆議院での審議では、行革推進法

には反対(民主党案は否決)しながらも、「公共サービス改革法(市場化テスト法)」には賛成するなど、自治労の方針とは一致しない対応も行われています。「官公労を抵抗勢力とみなす」かのような前原前代表に象徴される民主党の体質は根強いものと考えられます。

自治労としては、連合傘下の民間労組の協力を得る努力を行いながら、連合・公務労協に結集して民主的な公務員制度改革をめざして、「まず人件費削減ありき」の姿勢とならぬよう求めてきているところです。民主党が小泉構造改革や世論に媚びる形での「行革競争」とならぬよう、今後とも厳しく見ていく必要があると考えています。

しかし少なくとも北海道段階では、民主党北海道・連合北海道とは、この基本姿勢・視点を一致させながら運動展開が図られてきているところです。今後も自治労組織内議員や連合・公務労協などと連携を強めていく運動課題として受けとめています。

⑨第二にエネルギー政策では、自治労は国の原発エネルギー政策の転換を求め「原発の新・増設には反対」「省エネルギーの推進を結合した脱原発社会の実現」という方針を掲げていますが、民主党は

「エネルギーの安定供給と環境との調和を達成するため、原子力発電の安全性向上と国民的合意を形成するとともに、新エネルギーの積極的な開発・普及、省エネルギーの推進を図り、エネルギーのベストミックスを実現する。エネルギー供給国との対話を強化する。」(「1998年基本政策」より)

というように、「脱原発」という表現にまで踏み込んではいません。それは直近のマニフェスト(2005年9月衆院選向け)でも同様で、「新エネルギー予算を倍増、低公害車普及・拡大を進めます」「安全を最優先し、原子力行政の監視を強めます(原発の安全管理の徹底)」と述べるにとどまっています。1996年の民主党結成時は「(原発は)過渡的エネルギー」として位置づけていたことからみると後退した表現になっていますが、この方針は、1998年の新民主党結成の際に、民社党・同盟系労組である原発容認の電力総連などの意向を配慮したものです。私たちにとっては不満のあるものですが、残念ながらこれは連合の運動方針の範囲内にあります。自治労としては、政権政党と大衆運動組織(自治労)との違いを認識した上で、反核・脱原発の大衆運動を進めながら、ねばり強く意見反映に努めていくという立場になります。

【憲法と外交・安全保障政策と「横路・小沢合意」】

⑨憲法と外交・安全保障問題も大きな問題です。とくに憲法改正問題(前文と9条が焦点)は、2000年に衆参両議院において憲法問題調査会が設置されて以降クローズアップされてきました。1991年の湾岸戦争以降、自衛隊の国際貢献活動(海外派遣)が活発化することにより、「自衛隊と憲法」をめぐる矛盾が拡大し、国民世論の中でも憲法改正を容認する風潮が広がっています。

自治労は2年間にわたる討議を経てまとめた自治労「国の基本政策検討委員会」報告(2005年5月中央委員会です承)で、「憲法9条を擁護し世界に広げる」「国際貢献は非軍事で」「自衛隊の縮小・再編成」「平和基本法の制定」などを確認しました。

昨年 10 月にまとめられた民主党の「憲法提言」は、9 条改正問題について四原則・二条件を提示しました。

四原則とは…①戦後日本が培ってきた平和主義の考えに徹する②国連憲章上の「制約された自衛権」について明確にする③国連の集団的安全保障活動を明確に位置づける④「民主党的統制」(シビリアン・コントロール)の考えを明確にする。

二条件とは…①武力の行使については最大限抑制的であること②憲法付属法として「安全保障基本法(仮称)」を定めること

民主党は結成以来、「日本国憲法の国民主権・基本的人権の尊重・平和主義という基本精神」を遵守することを明らかにしてきました。しかし世論の反映として、国会議員の中でも改憲を容認する議員が増えています。憲法に対する姿勢としては「論憲」ないしは「創憲」という立場になっています。しかし「改憲」の方針に踏み込んでいるわけではありません。

自治労の立場からすれば残念なことです。先の前原代表の 9 条改正論に限らず、民主党の歴代代表である鳩山氏、岡田氏らも憲法改正に積極的な発言をしてきました。しかし

「民主党は憲法 9 条の改正を一度も決めていない。憲法を改正すべきだということ自体決めていない。党首や幹事長が個人の意見として(憲法改正を)言っているが、党の見解ではない」(2005 年 10 月、枝野憲法調査会長)。

とあるように、この「憲法提言」も、今年から全国主要都市で開く国民対話集会で意見を聞き、あらためて整理していくことになっています。この対話集会を通じた積極的な意見反映に努めていく必要があると考えています。

⑩政権政党として、自民党が憲法改正案を出す以上、国民世論の動向を踏まえると、憲法論議を行うこと自体を否定するものではありません(自治労はその論議を行った上で、なお護憲・9 条改正反対の立場堅持、平和基本法制定ということの方針化しましたが)。

民主党は、今年の総選挙に臨むにあたって岡田代表は

「これから 2、3 年は政権交代の話だ。憲法改正論議は進めていけばいいが、実現はもう少し先の話だ」と記者団に語った。小沢一郎前代表代行も 9 月、岡田氏に「総選挙の争点が憲法改正になれば、社会保障を争点にしたいくない自民党の思うつぼ」と伝えた。

(11.2 朝日新聞)

当面する政権交代の選挙では、憲法改正問題は政治の焦点として掲げることはしないことを明言しています。

また新代表となった小沢代表は、この憲法改正問題に対する姿勢を明らかにしていませんが、自由党党首の時代には「憲法 9 条の 1, 2 項は残し、第 3 項を付け加える(自衛隊の性格と役割を明文化する)」という案と、「憲法はそのままにして、平和安全保障基本法をつくる(その中で個別的自衛権、国連待機軍を持つことなどを盛り込む)」という案の「二つの案」を提起しています(「日本改造計画」より)。

自由党が民主党と合併するにあたって、小沢氏は後者の案で横路孝弘氏と合意文書を交わしました。それは

日本の安全保障、国際協力の基本原則(04.3.19。いわゆる「横路・小沢合意」の要旨)

<現状認識>

1. いまのままでは自衛隊は米国について世界の果てまでも行ってしまいう危険性が高い。政府自民党による無原則な自衛隊の派遣に歯止めをかけなければいけない。
2. 世界秩序を維持できる機能を有する機関は国連しかない。日本も国連のこの警察的機能に積極的に貢献する。
3. 憲法の範囲内で国際貢献するために、専守防衛の自衛隊とは別の国際貢献部隊を作る。
4. 現在国連はその機能を充分果たしていない。日本は国連の組織、機能を拡充、強化するようあらゆる機会に国際社会に働きかける。

<基本原則>

1. 自衛隊は憲法 9 条に基づき専守防衛に徹し、国権の発動による武力行使はしないことを日本の永遠の国是とする。
2. 国際社会の平和と安全の維持は国連を中心に行う。それを実現するために、日本は国連のあらゆる活動に積極的に参加する。
3. 国連の平和活動への参加を円滑に実施するために、専守防衛の自衛隊とは別に、国際協力を専らとする常設の組織として「国連待機部隊（仮称）」を創設する。待機部隊の要員は自衛隊・警察・消防・医療機関等から確保する。また、特に必要があるときは自衛隊からの出向を求める。
4. 将来、国連が自ら指揮する「国連軍」を創設するときは、我が国は率先してその一部として国連待機部隊を提供し、紛争の解決や平和の回復のため全面的に協力する。
5. 国連軍が創設されるまでの間は、国連の安全保障理事会もしくは総会において決議が行われた場合には、国際社会の紛争の解決や平和と安全を維持、回復するために、国連憲章 7 章のもとで強制措置を伴う国連主導の多国籍軍に待機部隊をもって参加する。ただし、参加の有無、形態、規模等については、国内及び国際の情勢を勘案して我が国が主体的に判断する。
6. 安保理常任理事国の拒否権行使等により安保理が機能しない場合は、国連総会において決議を実現するために、日本が率先して国際社会の意思統一に努力する。

この合意について横路氏は「私と小沢さんは、憲法 9 条は守っていこう、同時に国連の平和秩序維持のためには国連協力の組織を作って協力し、自衛隊は国土防衛に徹して海外には出さないことを合意しました」と解説しています。小沢新代表が、この「横路・小沢合意」を誠実に守るならば、新執行部は「憲法改正によらず、安全保障基本法を制定する」ことを重点に置くこととなります。その場合は、自治労が提起している「平和基本法」の制定という議論と重ね合わせた方向性が見えてくることとなります。注意深く、新執行部の姿勢を見ていきたいと思えます。

Ⅲ 「2007年政治決戦」に挑む

【再び政権交代の闘いへ】

①昨年の総選挙は、衆議院で「郵政民営化」関連法案に対して自民党内部から51名の造反を招き、わずか5票差での可決。引き続き参議院でも本会議で反対多数となり否決されたという事態を受けた「郵政民営化」解散の総選挙でした。衆参両議院でこれだけ多くの造反議員が出るという事態は、1993年6月、当時の社会党など野党が提出した衆議院での宮沢内閣不信任決議案に対して、自民党55名が造反し、宮沢内閣不信任が成立。解散・総選挙に至ったことを想起させました。この総選挙では自民党が分裂（さきがけ。新生党が発足）し大敗。非自民・細川連立政権誕生というドラマが生まれたときに匹敵するものです。

私たちは「12年ぶりに訪れた戦後日本政治転換への好機」と考え、「今度こそ政権交代の実現」をめざして戦いました。しかし結果は、メディアを味方にした小泉劇場型選挙の結果、北海道などでは善戦したものの、ご承知のような惨敗に終わりました。

しかし今年4月23日投票の衆議院千葉7区補選では、民主党が接戦を制し、劇場型選挙がいつも通用するわけではないことが明らかになりました。同日投票のあった岩国市長選挙も自民党推薦候補が惨敗、沖縄市長選挙も自民・公明推薦候補が破れました。

流れは再び変わりつつあることを感じることができます。民主党の再建・再出発を急ぎ、再び「自民党からの政権交代」を実現する闘いを作り直していかなければなりません。

ポスト小泉政権は、安倍・福田・麻生・谷垣などのいずれがなっても、実質的に自民党最後の内閣とさせなければなりません。とりわけ来年の参議院選挙は、2001年の小泉旋風で膨れあがった議員の改選時期に当たります。与党は自民113・公明24の137議席。過半数(122)割れに追い込むには16議席減らせばよいことになります。これは民主党が党勢を回復すれば十分獲得可能な範囲です。与党過半数割れとなると、衆議院を通過した法案が参議院で全て立ち往生するという事態が生まれます。

来年の4月統一自体選挙、7月参議院選挙は、「政局低迷－政権の求心力低下－衆議院解散」という筋道を作る重要な闘いとなります。自治労組織内比例代表の相原久美子候補の勝利をはじめとして、2007年政治決戦に挑む闘争態勢を作っていかなければなりません。

【小沢代表の政権構想に注目する】

②このためにも、小沢代表の下で、民主党がどのような政権構想を掲げるのかにも注目していきます。4月7日の代表選挙における政見表明では「政権交代こそ日本の真の構造改革」「来年の参議院選挙では自民党・公明党を参議院過半数割れに追い込み、1日も早く衆議院の総選挙を実現し、一気に政権交代を果たす」。そのためには挙党一致で民主党を改革し、「自らを変える」ことを約束しました。

政策的にも、小泉構造改革による格差社会の出現を問題とし、市場万能主義に対抗して、「共生」をキーワードとした社会保障や雇用などのセーフティネットの必要性を

強調しました。また「消費税5%は福祉目的税化し上げる必要はない」「地方分権の第一歩は個別事業補助金の廃止と一括自主財源の交付」「義務教育における国の責任を重視」。安全保障問題でも「国連重視」「アジア外交重視とりわけ中韓関係の改善」など、小泉構造改革と対峙する方向性を打ち出しており、なかでも「終身雇用と年功序列は、日本社会が考えたセーフティーネットの最たるものだ」とする考えは、これまでの民主党内での議論にはなかった独自の主張です。

さらに2007年参議院選挙では、“非公”の幅広い政治勢力と共闘して参議院選挙に勝利し、解散・総選挙を導き政権奪取を図るとの方向性も提起しています。小沢氏は、自民党を分裂に導き、その後の全ての政局に独自のリーダーシップを発揮してきたことから、「豪腕」「壊し屋」などと言われ、これを危惧する声があるのも事実です。代表として民主党をどのような方向に導こうとしているのか、とりわけ憲法・安全保障問題での「横路・小沢合意」がどのように扱われるのかも注目する必要があります。

小沢氏は自民党から、新生党、新進党、自由党を経験してきたことから、その政治信条としては新保守主義的な傾向と見られていますが、「民主党に移った小沢は、『地方経済』と『雇用』の重視の方針を打ち出した。小泉政権の新自由主義の弊害や、合流後に訪問したイギリスでサッチャリズムの弊害と本国での評価を認識したためである」とする見方もあります。

現在の時点で、小沢代表が就任後に発言している小泉内閣と対峙する政策や方向性は、自治労道本部としても基本的に理解できる範囲内のものと考えます。

小沢代表の政権構想は9月代表選までに明らかにされるものと考えられますが、具体的な評価はそれが明らかにされた時点で整理していきます。

【道政を奪還し、新しい道政の下で「温かい改革」に着手する】

③北海道においては、民主党は旧社会党・全道労協ブロックなどの労働者・農民運動が母体となって結成されました。このため、自治労道本部は、これまで指摘してきた政策面での弱点、不一致点についても、民主党北海道としての独自の対応や意見反映などを行うよう求めてきました。平和・安全保障問題や地方分権・行革問題などに対する対応も、民主党北海道は連合北海道など労働組合や勤労市民との連携を重視し、全国と比べて、北海道独自の運動展開をも図ってきていると評価することが出来ます。

民主党は、先に述べたように、「社民・リベラル勢力」のみの結集体ではなく、過去をたどれば旧社会党から自民党までを包含した「民主・リベラル」の集まりであり、それだけに、党内の歴史観や憲法観などの価値観は多様です。

とりわけ「憲法と安全保障」や現在国会で審議中の教育基本法など、「国のあり方を」をめぐり議論においては、私たちにとっては受け入れがたい考えに立つ人も少なくなく、公務員制度改革や行政改革の議論においては、自民党を超える主張を展開する人まで存在しています。

これは民主党の誕生過程に起因する問題であることも事実ですが、同時に、労働者のナショナルセンターである連合の状況も反映していることを認識しなければなりません。

したがって、私たちは、北海道の連合と民主党のような関係を、全国的に展開できるかどうか、今後の民主党との支持協力関係にとって大きな要素であることを再確認することが重要であると言えます。

④当面する最大の課題は、高橋道政から新しい道政への転換を勝ちとることです。高橋道政は4月に行われた道新世論調査では、支持率は44パーセント(不支持は14%)と昨年4月の65.6%から急落しました。現職の知事への支持率としてはむしろ低い方です。

高橋道政が掲げた「北海道新生プラン」の公約は、緊急対策として雇用と中小企業対策を掲げましたが、道内経済は依然として厳しい状況が続いており、所得水準などで全国との格差が拡大し、失業率も依然として5.5%(1-3月期)と高く、国民健康保険料を払えない世帯は21万世帯にのぼり過去最多を記録しています。道警不正経理問題での対応でも、百条委員会設置を求める道民の声にも耳を貸さず、結局、「真相解明」という姿勢が定まることはありませんでした。

道財政危機に対する対処でも、人件費や道民生活に関わる歳出を大幅にカットしただけのつじつま合わせで、弱者や職員を犠牲にした機械的なリストラ策の域を出ません。高橋道政版の「小さな道政」論に終始しているのが実態です。

さらに小泉首相の「鶴の一声」で取り組んだ道州制特区も、自民党や政府の意向に振り回され、本来の地方分権を進めるという基本姿勢を欠き、結果的には中央政府の行政合理化(開発局などの人員削減)を引き受けるだけのものに変質しています。

これまでも高橋知事は「地域主権の道政の確立」「中央政府とぶつかることも」などの言辞をもてあそんできましたが、結局は、やはり「中央(政府・自民党)直結」「中央官僚依存」の体質を脱却できず、小泉構造改革の北海道版を作り出してきただけでした。「改革の名の下での陳情型政治」。これが高橋知事の3年半のスタンスであったことが明らかです。

⑤民主党と連合北海道は、昨年3月に北海道政権戦略会議を結成し、2007年政治決戦を勝ち抜いていくための取り組みが進められてきました。昨年の総選挙で、北海道が善戦できたことに見られるように、本道は小泉構造改革の歪みに苦しめられており、格差問題も雇用格差(正規・非正規)も、所得や生活の格差、地域経済全体の格差も矛盾として噴出しています。北海道政権戦略会議に結集する労働者、農民、市民の基礎的な体力を最大限に組織化した闘いを作りあげることこそが、非自民・非高橋道政の視点を持つ政治勢力や劇場型政治に翻弄される無党派層とも連帯する力を生み出すものだという確信を持つ必要があります。

道本部は、民主党・連合などで構成する政権戦略会議に結集し、新しい知事・新しい道政の下で、小泉型改革とは異なる「温かい改革」を進めるための取り組みを強化していきます。

「2007年政治決戦」を、文字通り、自治労道本部の組織の総力をあげた闘いとして挑み、その成果を作り上げていきましょう。